

第6期 那須塩原市障害福祉計画

(第2期那須塩原市障害児福祉計画)

(案)

ともに生きる社会づくり

障害のある人もない人も個人の尊厳が重んじられ
地域とのつながりの中で
自立した生活を送れる社会を目指す



令和 年 月

那須塩原市

目 次

第 1 章 基本的事項

- 1 計画策定の趣旨…………… 1
- 2 計画期間…………… 2
- 3 計画の基本理念…………… 2

第 2 章 障害のある人を取り巻く現況

- 1 身体障害のある人の状況…………… 3
- 2 知的障害のある人の状況…………… 5
- 3 精神障害のある人の状況…………… 6
- 4 障害者福祉に関するニーズ調査結果…………… 7

第 3 章 地域生活移行等の目標の設定について

- 1 目標の設定について…………… 5 8

第 4 章 障害福祉サービス等の見込量とその確保のための方策

- 1 自立支援給付…………… 6 5
- 2 地域生活支援事業…………… 7 7

第 5 章 計画の円滑な推進のために

- 1 計画の推進・評価体制…………… 8 9

資 料

- 1 策定経過…………… 9 1
- 2 策定委員会委員名簿…………… 9 2
- 3 那須塩原市内障害福祉サービス等提供事業所…………… 9 3

第 1 章

基本的事項

第1章 基本的事項

1 計画策定の趣旨

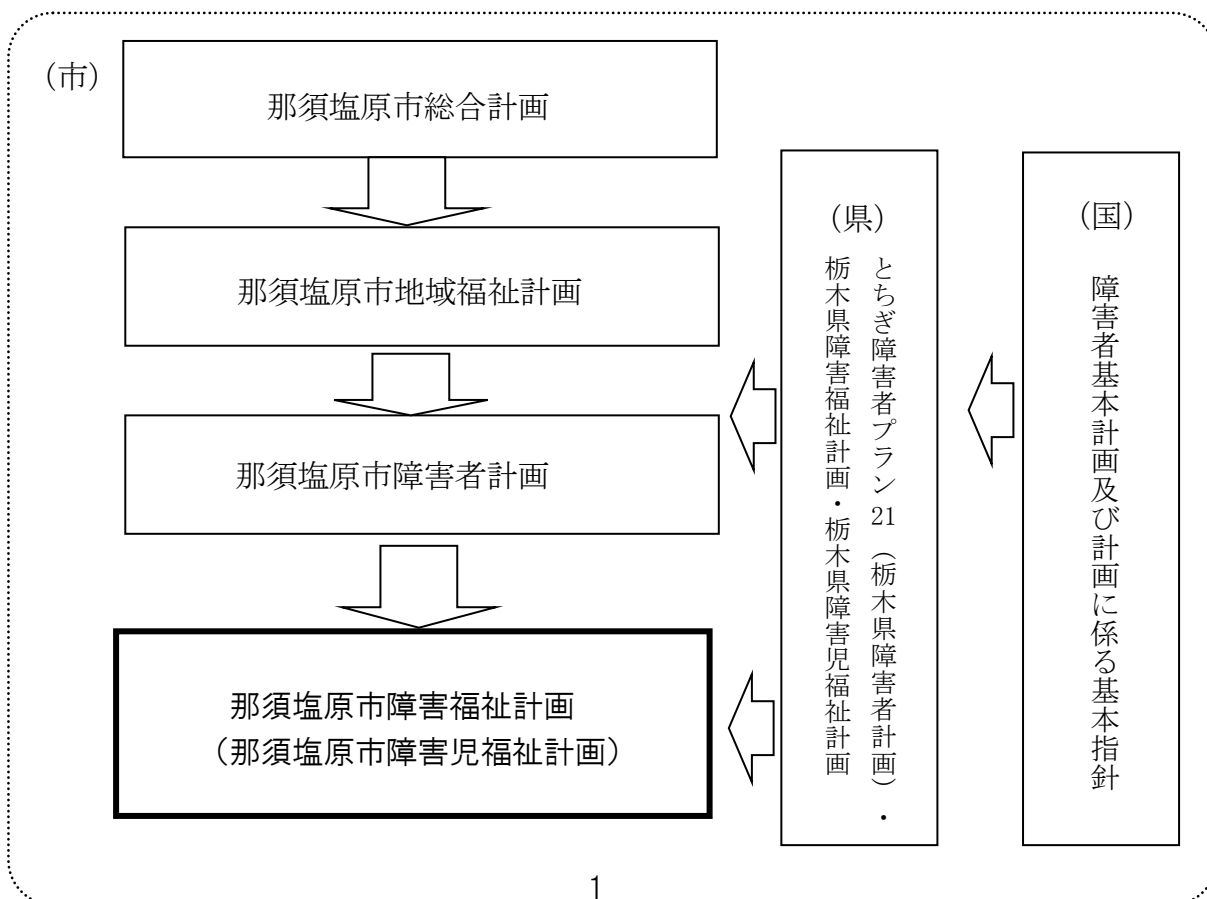
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、「障害者総合支援法」という）では、障害福祉サービスの適切な給付の実施のため、障害福祉サービス及び相談支援の確保に関する基本的事項を「障害福祉計画」として市町村において定めることとされています。

この障害者総合支援法は、障害のある人が地域において、その心身状況や意思に応じて自立した社会生活を営むことができるように、必要な障害福祉サービスに係る給付等の支援を行い、障害のある人の福祉の増進を図ることを目的としています。

また、障害者基本法第11条第3項に基づき平成29年度に策定した「那須塩原市障害者計画」では、障害のある人もない人も個人の尊厳を重んじ、地域とのつながりの中で自立した生活を送れる社会を目指す「ともに生きる社会づくり」を基本理念とした本市における障害福祉施策の目指す方向を定めています。

本計画は、障害者総合支援法第88条第1項に基づく市町村障害福祉計画及び児童福祉法第33条の20に基づく市町村障害児福祉計画に位置付けられるとともに、「那須塩原市障害者計画」の個別計画であり、障害福祉サービス等の必要量を的確に見込むとともに、その確保のための方策を定め、今後取り組むべき施策の円滑な実施を図ろうとするものです。

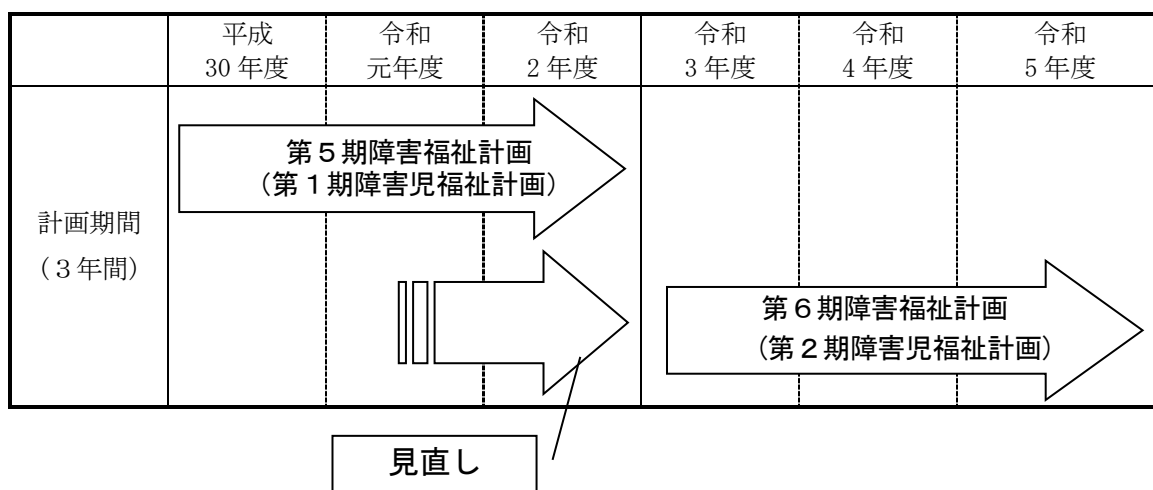
イメージ図



2 計画期間

令和3年度から令和5年度までの3年間とします。

なお、本計画は、平成30年度から令和2年度までの3年間を計画期間とした「第5期障害福祉計画（第1期障害児福祉計画）」を踏まえた上で、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）」とします。



3 計画の基本理念

本計画は「那須塩原市障害者計画」の個別計画であり、基本理念もこれに基づきます。

那須塩原市障害者計画及び障害福祉計画の基本理念

ともに生きる社会づくり

障害のある人もない人も個人の尊厳が重んじられ

地域とのつながりの中で

自立した生活を送れる社会を目指す

第2章

障害のある人を取り巻く現況

第2章 障害のある人を取り巻く現況

1 身体障害のある人の状況

(1) 身体障害者手帳交付者数の推移（障害種類別）

平成27年の身体障害者手帳交付者数は4,127人、令和2年の身体障害者手帳交付者数は4,312人です。

平成27年と令和2年の手帳交付者数を比較すると185人の増加で、4.5%の増となっています。

平成27年と令和2年の交付者数を障害種別に比較すると、内部機能障害が251人と大きく増加しています。

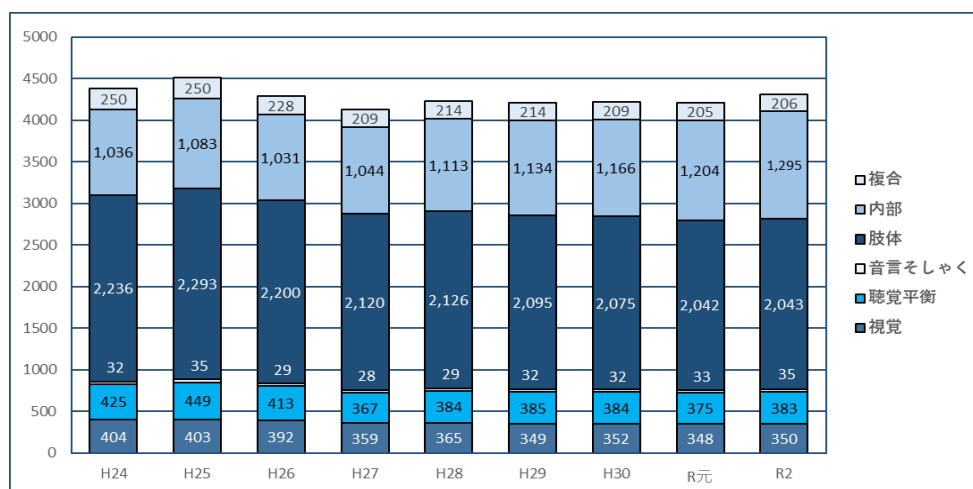
令和2年の総人口は115,839人で、手帳交付者は総人口の3.7%となっています。

令和2年における障害の種類別では、肢体不自由が2,043人で最も多く、手帳交付者全体の約半数を占めています。

身体障害者手帳交付者数の推移（障害種類別） 各年4月1日現在（単位：人）

障害別	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
視覚	404	403	392	359	365	349	352	348	350
聴覚平衡	425	449	413	367	384	385	384	375	383
音言そしゃく	32	35	29	28	29	32	32	33	35
肢体	2,236	2,293	2,200	2,120	2,126	2,095	2,075	2,042	2,043
内部	1,036	1,083	1,031	1,044	1,113	1,134	1,166	1,204	1,295
複合	250	250	228	209	214	214	209	205	206
計	4,383	4,513	4,293	4,127	4,231	4,209	4,218	4,207	4,312

※ H25年度に、喪失みなし者（手帳返還等の手続をしていないが、死亡等が確認された者）の登録削除を行ったため平成26年度の手帳所持者が減少している。



(2) 身体障害者手帳交付者数の推移（等級別）

令和2年における障害の等級別では、1級が1,443人で最も多く、手帳交付者全体の33.5%を占めています。

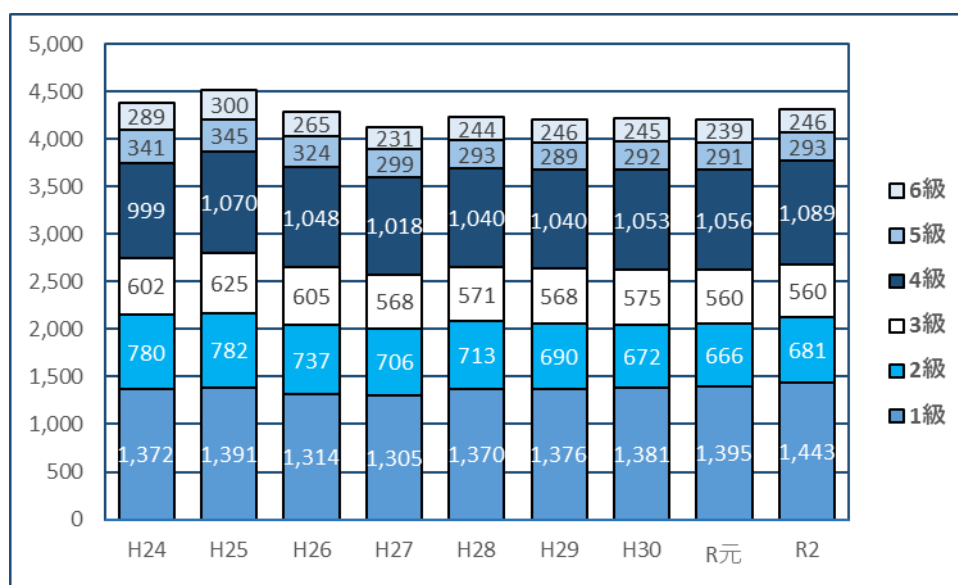
次いで、4級が1,089人で25.3%、2級が681人で15.8%になっています。1級と2級を合わせると2,124人で、手帳交付者全体の約半数となり、手帳交付者の約半数は1級又は2級の重度障害者です。

平成27年と令和2年の交付者の増加数を等級別に比較すると1級で138人、4級で71人、6級で15人の増となっていますが、その他の等級は減少しています。

身体障害者手帳交付者数の推移（程度別） 各年4月1日現在（単位：人）

等級別	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
1級	1,372	1,391	1,314	1,305	1,370	1,376	1,381	1,395	1,443
2級	780	782	737	706	713	690	672	666	681
3級	602	625	605	568	571	568	575	560	560
4級	999	1,070	1,048	1,018	1,040	1,040	1,053	1,056	1,089
5級	341	345	324	299	293	289	292	291	293
6級	289	300	265	231	244	246	245	239	246
計	4,383	4,513	4,293	4,127	4,231	4,209	4,218	4,207	4,312

※ H25年度に、喪失みなし者（手帳返還等の手続をしていないが、死亡等が確認された者）の登録削除を行ったため平成26年度の手帳所持者が減少している



2 知的障害のある人の状況

(1) 療育手帳交付者数の推移（障害程度別）

平成27年の療育手帳交付者数は856人、令和2年の療育手帳交付数は998人です。

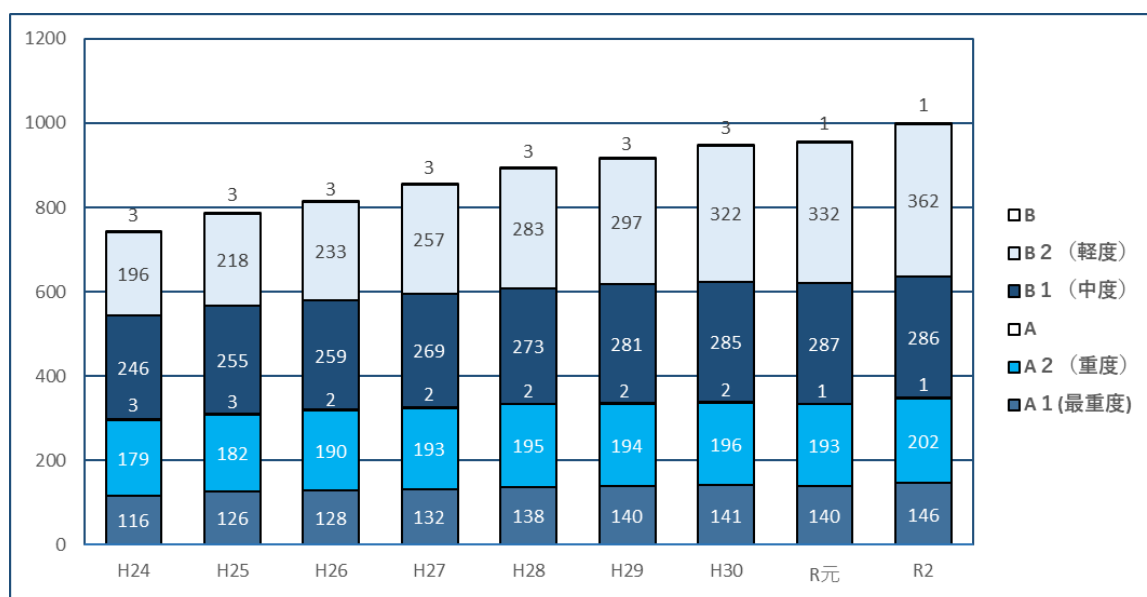
平成27年と令和2年の手帳交付者数を比較すると142人の増加で、16.6%の増となっています。

令和2年の総人口は115,839人で、手帳交付者は総人口の0.9%となっています。

令和2年における程度別では、A1（最重度）、A2（重度）、A（最重度及び重度）が349人、B1（中度）、B2（軽度）、B（中度、軽度）が649人であり、中軽度が手帳交付者全体の65.0%となっています。

療育手帳交付数の推移（障害程度別） 各年4月1日現在（単位：人）

障害程度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
A1（最重度）	116	126	128	132	138	140	141	140	146
A2（重度）	179	182	190	193	195	194	196	193	202
A	3	3	2	2	2	2	2	1	1
B1（中度）	246	255	259	269	273	281	285	287	286
B2（軽度）	196	218	233	257	283	297	322	332	362
B	3	3	3	3	3	3	3	1	1
計	743	787	815	856	894	917	949	954	998



3 精神障害のある人の状況

(1) 精神障害者保健福祉手帳交付者数の推移（障害程度別）

平成27年の精神障害者保健福祉手帳交付者数は524人、令和2年の精神障害者保健福祉手帳交付者数は787人です。

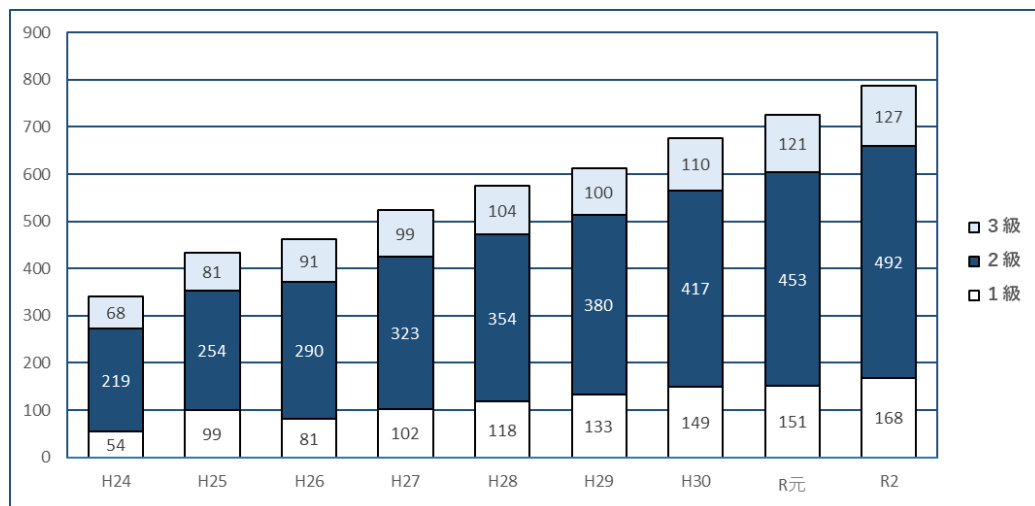
平成27年と令和2年の手帳交付者数を比較すると263人の増加で、50.2%の増となっています。

令和2年における自立支援医療（精神通院医療費公費負担）制度の利用者は1,434人で、そのうち精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているのは、54.9%となっています。

令和2年の等級別では、2級が492人で最も多く、手帳交付者全体の62.5%となっています。

精神障害者保健福祉手帳交付数（障害程度別） 各年4月1日現在（単位：人）

障害程度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
1級	54	99	81	102	118	133	149	151	168
2級	219	254	290	323	354	380	417	453	492
3級	68	81	91	99	104	100	110	121	127
合計	341	434	462	524	576	613	676	725	787



自立支援医療費（精神通院医療）受給者数の推移 各年4月1日現在（単位：人）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
受給者数	942	1,018	1,066	1,122	1,205	1,242	1,319	1,365	1,434

4. 障害者福祉に関するニーズ調査結果

(1) 障害者福祉に関するニーズ調査の実施概要

①調査目的

那須塩原市障害福祉計画の基礎資料として、障害のある人の実態把握を目的として実施しました。

②調査対象

本市における障害のある人のうち、令和2年4月現在で、障害福祉サービス及び地域生活支援事業利用者、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者のうち2,800人を抽出しました。

③調査時期

令和2年6月から令和2年7月

④回収結果

回収数 1,387件

有効回収数 1,380件

有効回収率 49.3%

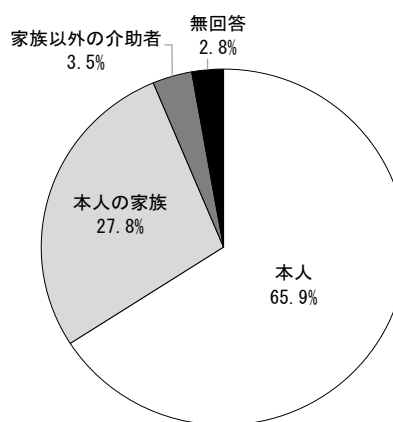
(2) 障害者福祉に関する実態調査の結果

1 あなた自身について（基本項目）

問1 お答えいただくのは、どなたですか。

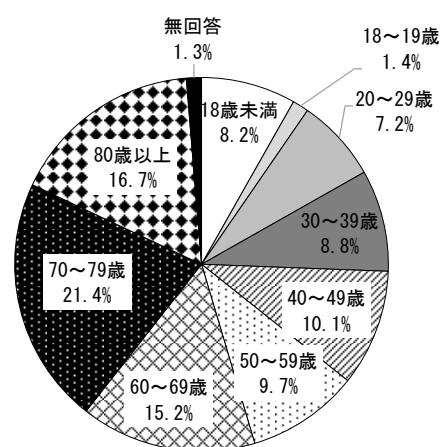
選択項目	人数	構成比
本人（この調査票が郵送された宛名の方）	909	65.9%
本人の家族	383	27.8%
家族以外の介助者	49	3.5%
無回答	39	2.8%

回答者の構成としては、本人が65.9%（909人）、本人の家族が27.8%（383人）で、本人と本人の家族を合わせると93.7%（1,292人）でした。また、家族以外の介助者を含めて有効回答は97.2%（1,341人）となっています。



問2 あなたの年齢をお答えください。（令和2年7月1日現在）

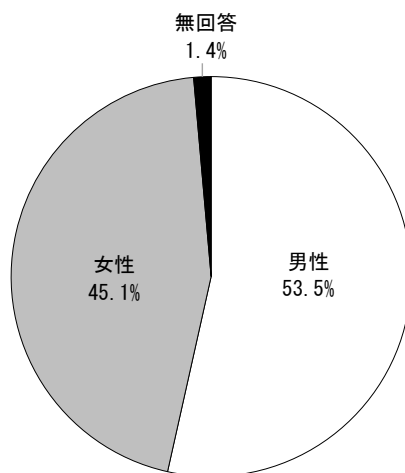
選択項目	人数	構成比
18歳未満	114	8.2%
18～19歳	19	1.4%
20～29歳	99	7.2%
30～39歳	121	8.8%
40～49歳	139	10.1%
50～59歳	134	9.7%
60～69歳	210	15.2%
70～79歳	295	21.4%
80歳以上	231	16.7%
無回答	18	1.3%



回答者の年齢は、「70歳から79歳」が21.4%（295人）、「80歳以上」が16.7%（231人）で「60歳から69歳」が15.2%（210人）で60歳以上の人が約53%を占めています。

問3 あなたの性別をお答えください。

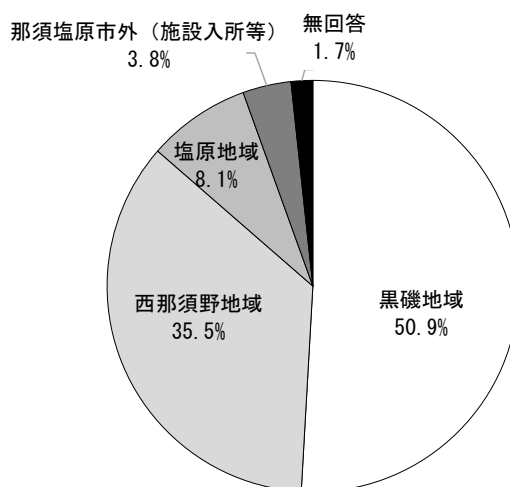
選択項目	人数	構成比
男性	739	53.5%
女性	622	45.1%
無回答	19	1.4%



性別は男性が53.5%（739人）女性が45.1%（622人）となっています。

問4 あなたがお住まいの地域はどこですか？

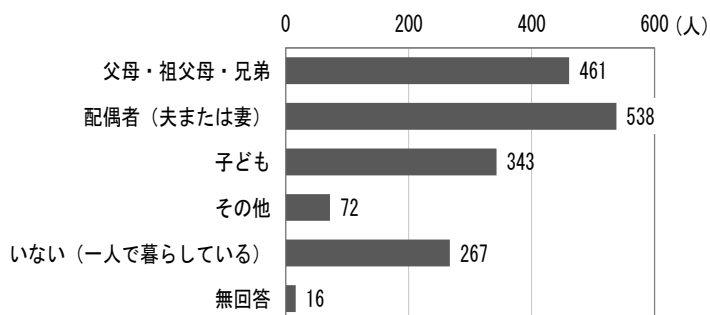
選択項目	人数	構成比
黒磯	702	50.9%
西那須野	490	35.5%
塩原	112	8.1%
那須塩原以外（施設入所等）	52	3.8%
無回答	24	1.7%



住まいは、黒磯地域が50.9%（702人）、西那須野地域が35.5%（490人）、塩原地域が8.1%（112人）、それ以外の地域が3.8%（52人）で、半数以上が黒磯地域となっています。

問5 現在、あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか？（複数回答）

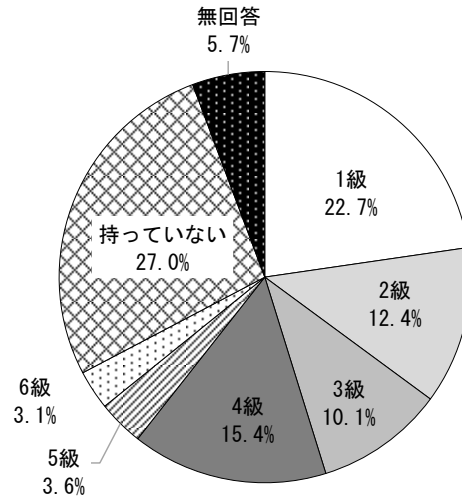
選択項目	人数	構成比
父母・祖父母・兄弟	461	27.2%
配偶者（夫または妻）	538	31.7%
子ども	343	20.2%
その他	72	4.2%
いない（一人で暮らしている）	267	15.7%
無回答	16	1.0%



一緒に暮らしている人は、「配偶者（夫または妻）」が31.7%（538人）、
「父母・祖父母・兄弟」が27.2%（461人）、「子ども」が20.2%（343人）、
「いない（一人で暮らしている）」が15.7%（267人）となっています。

問6 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。

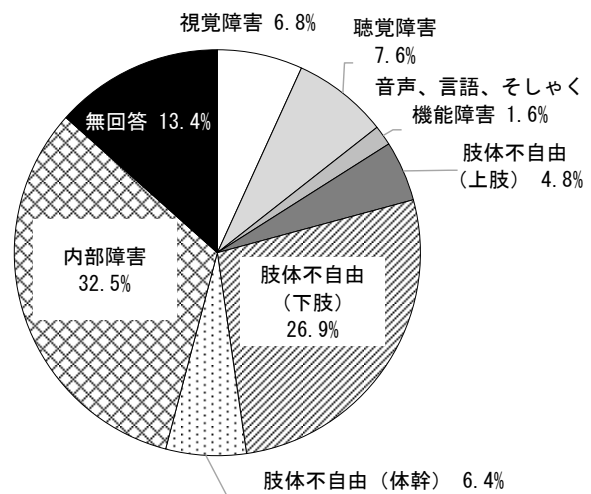
選択項目	人数	構成比
1級	314	22.7%
2級	171	12.4%
3級	139	10.1%
4級	212	15.4%
5級	50	3.6%
6級	43	3.1%
持っていない	372	27.0%
無回答	79	5.7%



身体障害者手帳を持っていると回答した方は、1,380人中929人です。「1級」が22.7%（314人）、「2級」が12.4%（171人）、「3級」が10.1%（139人）、「4級」が15.4%（212人）、「5級」が3.6%（50人）、「6級」が3.1%（43人）となっています。

問7 身体障害者手帳をお持ちの場合、主たる障害をお答えください。

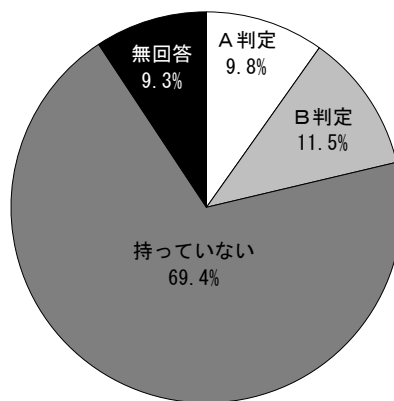
選択項目	人数	構成比
視覚障害	63	6.8%
聴覚障害	71	7.6%
音声・言語、そしゃく機能障害	15	1.6%
肢体不自由（上肢）	45	4.8%
肢体不自由（下肢）	250	26.9%
肢体不自由（体幹）	59	6.4%
内部障害 ※上記障害以外	302	32.5%
無回答	124	13.4%



身体障害者手帳を持っていると回答した方の主たる障害は、「肢体不自由（下肢）」が26.9%（250人）次いで、「聴覚障害」が7.6%（71人）、「視覚障害」が6.8%（63人）となっています。

問8 あなたは療育手帳をお持ちですか。

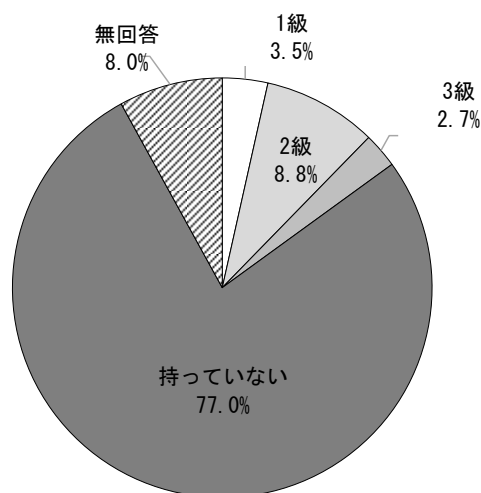
選択項目	人数	構成比
A判定	135	9.8%
B判定	158	11.5%
持っていない	958	69.4%
無回答	129	9.3%



療育手帳を持っていると回答した方は、「B判定」が11.5%（158人）、「A判定」9.8%（135人）となり、1,380人中21.3%（293人）を占めています。

問9 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。

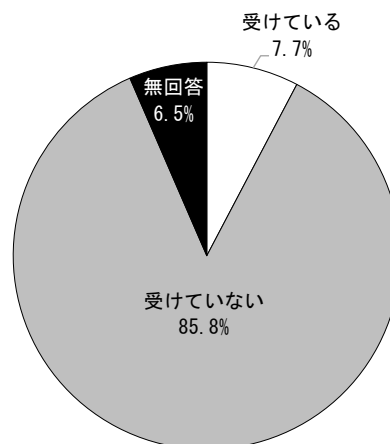
選択項目	人数	構成比
1級	48	3.5%
2級	121	8.8%
3級	38	2.7%
持っていない	1,063	77.0%
無回答	110	8.0%



精神障害者保健福祉手帳を持っていると回答した方は、「1級」が3.5%（48人）、「2級」が8.8%（121人）、「3級」が2.7%（38人）となり、1,380人中15.0%（207人）を占めています。

問 10 あなたは難病（特定疾患等）の認定を受けていますか。

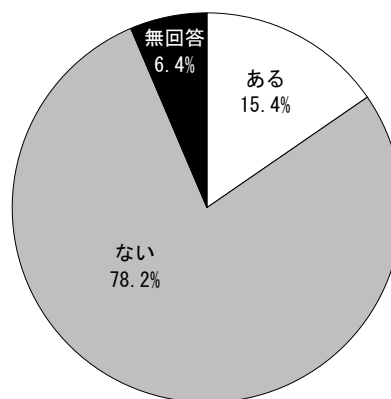
選択項目	人数	構成比
受けている	106	7.7%
受けていない	1,184	85.8%
無回答	90	6.5%



難病（特定疾患等）の認定を受けていると回答した方は、1,380人中7.7%（106人）となっています。

問 11 あなたは発達障害として診断されたことがありますか。

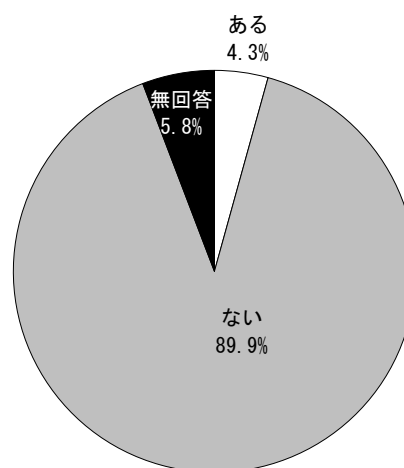
選択項目	人数	構成比
ある	212	15.4%
ない	1,079	78.2%
無回答	89	6.4%



発達障害として診断されたことがあると回答した方は、1,380人中15.4%（212人）となっています。

問 12 あなたは高次脳機能障害として診断されたことがありますか。

選択項目	人数	構成比
ある	60	4.3%
ない	1,240	89.9%
無回答	80	5.8%

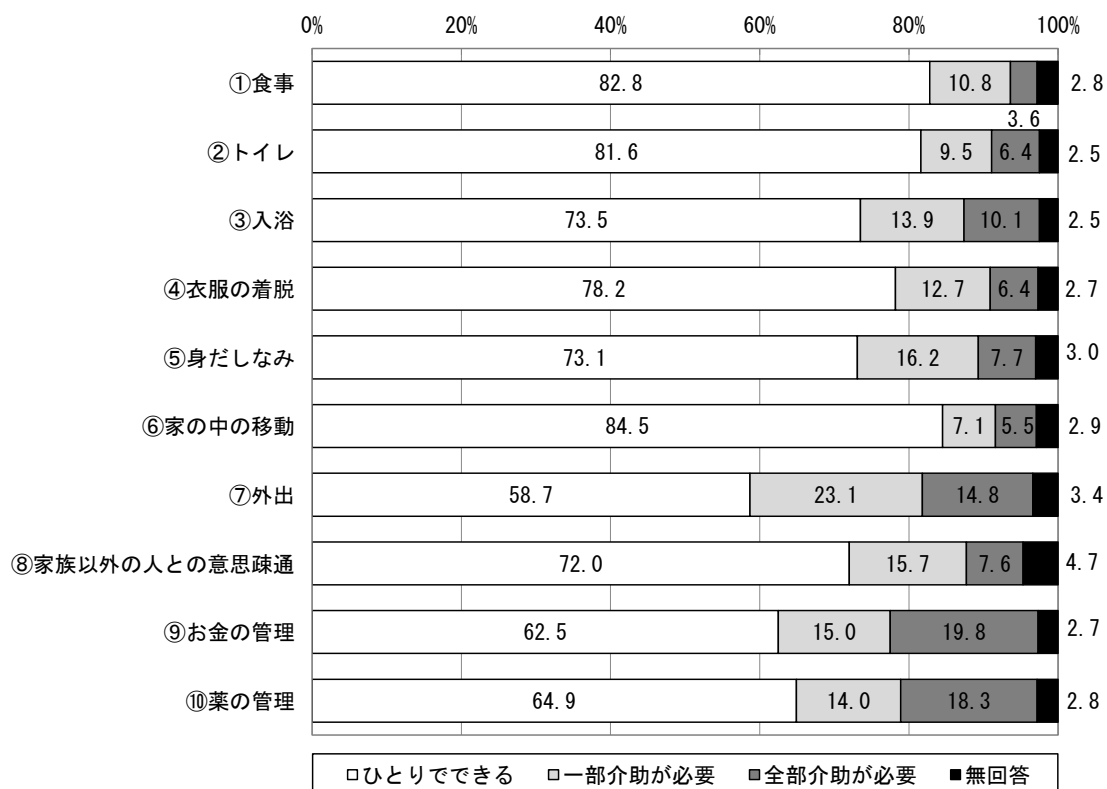


高次脳機能障害として診断されたことがあると回答した方は、1,380人中4.3%（60人）となっています。

2 日常生活について

問13 日常生活で、次のことをどのようにしていますか。①から⑩のそれぞれにお答えください。

選択項目	ひとりでできる	一部介助が必要	全部介助が必要	無回答
食事	1,142	149	50	39
トイレ	1,126	131	89	34
入浴	1,015	192	139	34
衣服の着脱	1,080	175	88	37
身だしなみ	1,009	223	107	41
家の中の移動	1,166	98	76	40
外出	810	319	204	47
家族以外の人との意思疎通	994	217	105	64
お金の管理	862	207	273	38
薬の管理	896	193	252	39

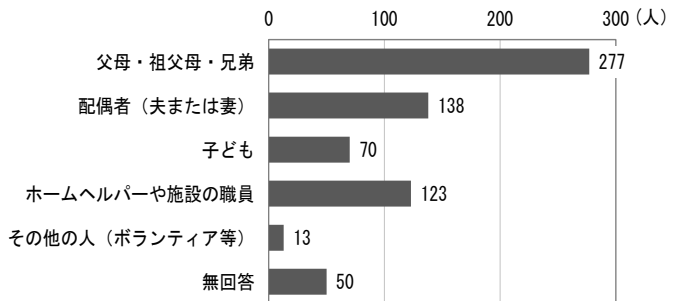


日常生活の質問全 10 項目について、「ひとりでできる」、「一部介助が必要」、「全部介助が必要」の割合は順に 73.2%、13.8%、10.0%の割合となっています。

**問 1 4 あなたを介助してくれる方は主に誰ですか。（問 1 3 で「一部介助が必要」、
「全部介助が必要」を選択した場合にお答えください。）**

(複数回答)

選択項目	人数	構成比
父母・祖父母・兄弟	277	41.3%
配偶者（夫または妻）	138	20.6%
子ども	70	10.4%
ホームヘルパーや施設の職員	123	18.3%
その他の人（ボランティア等）	13	1.9%
無回答	50	7.5%

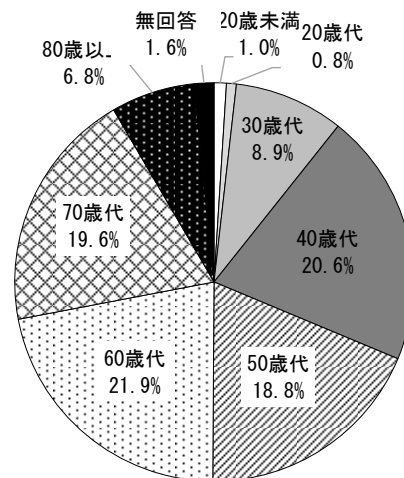


主な介助者については「父母・祖父母・兄弟」が41.3%（277人）、次いで「配偶者（夫または妻）」が20.6%（138人）、「ホームヘルパーや施設の職員」が18.3%（123人）となっています。

問 1 5 あなたを介助してくれる家族で、特に中心となっている方の年齢、性別、健康状態をお答えください。（問 1 4 で「父母・祖父母・兄弟」、「配偶者（夫または妻）」、「子どもを答えた方」を選択した場合にお答えください。）

① 年齢（令和2年7月1日現在）

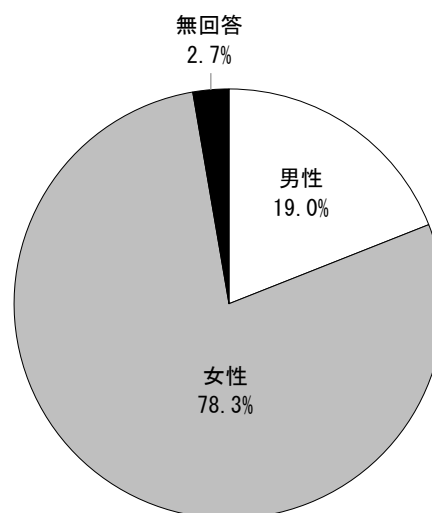
選択項目	人数	構成比
20歳未満	5	1.0%
20～29歳	4	0.8%
30～39歳	43	8.9%
40～49歳	100	20.6%
50～59歳	91	18.8%
60～69歳	106	21.9%
70～79歳	95	19.6%
80歳以上	33	6.8%
無回答	8	1.6%



主な介助者の年齢としては、「60～69歳」が21.9%（106人）、「70～79歳」が19.6%（95人）、「80歳以上」が6.8%（33人）で60歳以上の人が約48%を占めています。

②性別

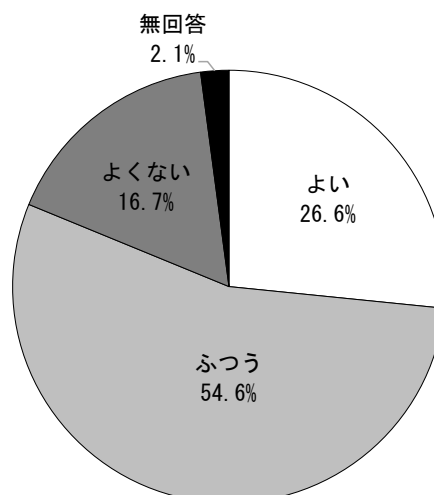
選択項目	人数	構成比
男性	92	19.0%
女性	380	78.3%
無回答	13	2.7%



主な介助者の性別は、男性が19.0%（92人）、女性が78.3%（380人）となっており、女性が7割超を占めています。

③健康状態

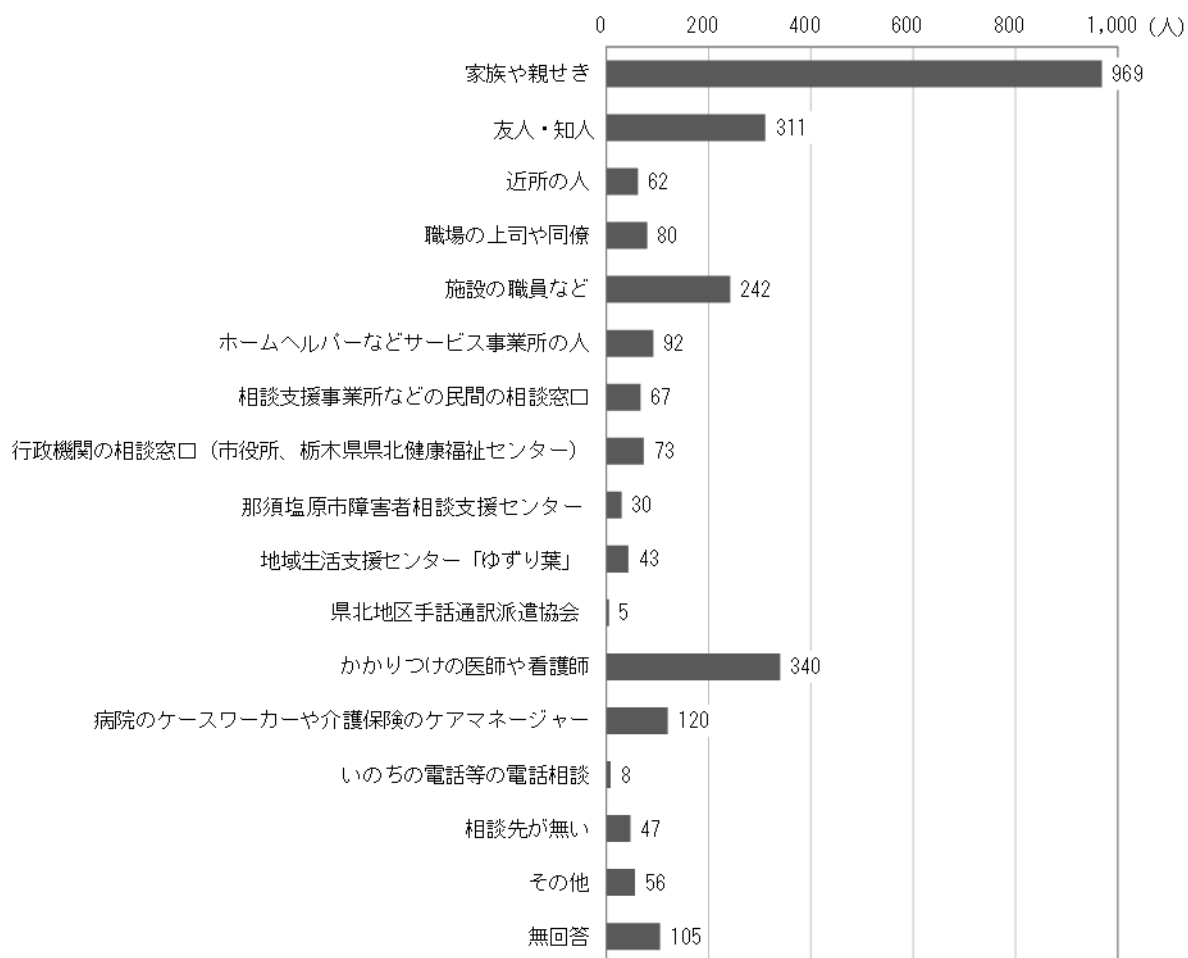
選択項目	人数	構成比
よい	129	26.6%
ふつう	265	54.6%
よくない	81	16.7%
無回答	10	2.1%



主な介助者の健康状態は、「ふつう」が54.6%（265人）、次いで「よい」が26.6%（129人）で、約8割を占めています。また、「よくない」と答えた方は16.7%（81人）となっています。

問 1 6 あなたは、普段、悩みや困ったことなどをどなたに相談しますか。
(複数回答)

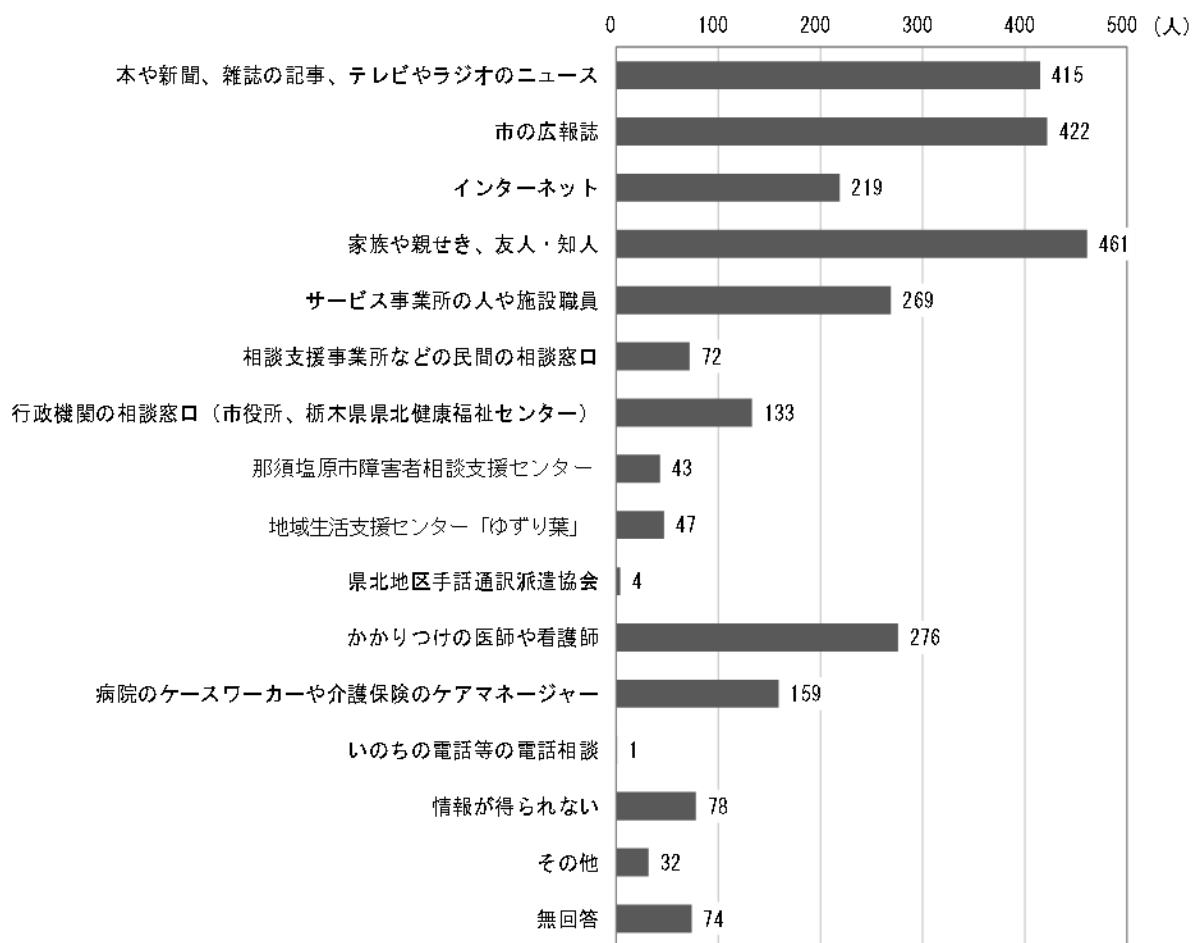
選択項目	人数	構成比
家族や親せき	969	36.6%
友人・知人	311	11.7%
近所の人	62	2.4%
職場の上司や同僚	80	3.0%
施設の職員など	242	9.1%
ホームヘルパーなどサービス事業所の人	92	3.5%
相談支援事業所などの民間の相談窓口	67	2.5%
行政機関の相談窓口（市役所、栃木県県北健康福祉センター）	73	2.8%
那須塩原市障害者相談支援センター	30	1.1%
地域生活支援センター「ゆずり葉」	43	1.6%
県北手話通訳派遣協会	5	0.2%
かかりつけの医師や看護師	340	12.8%
病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャー	120	4.5%
いのちの電話等の電話相談	8	0.3%
相談先が無い	47	1.8%
その他	56	2.1%
無回答	105	4.0%



普段、悩みや困ったことなどをどなたに相談するかは、「家族や親せき」が36.6% (969人)、「かかりつけの医師や看護師」が12.8% (340人)、「友人・知人」が11.7% (311人)、「施設の職員など」が9.1% (242人)の順に高くなっています。

問17 あなたは障害のことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(複数回答)

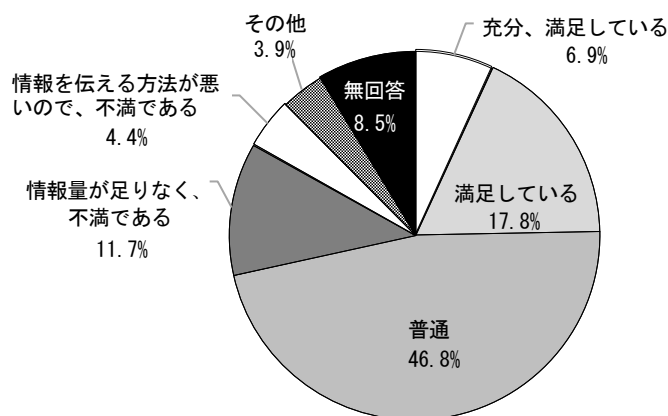
選択項目	人数	構成比
本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース	415	15.3%
広報なすしおばらなどの広報誌	422	15.6%
インターネット	219	8.1%
家族や親せき、友人・知人	461	17.0%
サービス事業所の人や施設職員	269	9.9%
相談支援事業所などの民間の相談窓口	72	2.7%
行政機関の相談窓口（市役所、栃木県県北健康福祉センター）	133	4.9%
那須塩原市障害者相談支援センター	43	1.6%
地域生活支援センター「ゆずり葉」	47	1.7%
県北手話通訳派遣協会	4	0.2%
かかりつけの医師や看護師	276	10.2%
病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャー	159	5.9%
いのちの電話等の電話相談	1	0.1%
情報が得られない	78	2.9%
その他	32	1.2%
無回答	74	2.7%



障害のことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いかについては、「家族や親せき、友人・知人」が17.0% (461人)、「広報なすしおぼらなどの広報誌」が15.6% (422人)、「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」が15.3% (415人)の順に高くなっています。

**問18 あなたが現在得ている障害者（児）に対する福祉サービスの情報の満足度は
 どうか。**

選択項目	人数	構成比
充分、満足している	95	6.9%
満足している	246	17.8%
普通	646	46.8%
情報量が足りなく、不満である	162	11.7%
情報を伝える方法が悪いので、不満である	61	4.4%
その他	53	3.9%
無回答	117	8.5%

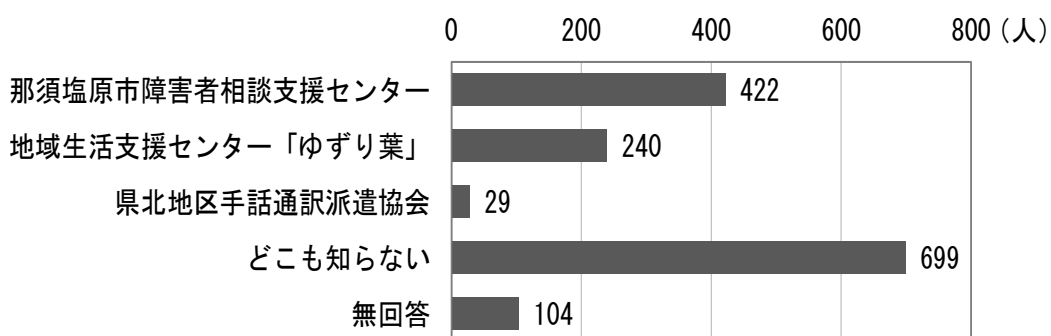


現在得ている障害者（児）に対する福祉サービスの情報の満足度は、「普通」が46.8%（646人）、「満足している」が17.8%（246人）、「充分、満足している」が6.9%（95人）となっており、特に不満がない人が71.5%を占めています。

対して、「情報量が足りなく、不満である」が11.7%（162人）、「情報を伝える方法が悪いので、不満である」が4.4%（61人）で、何らかの不満がある人が16.1%（223人）となりました。

問 1 9 市が障害者向けの相談窓口を用意しているのを知っていますか（複数回答）

選択項目	人数	構成比
那須塩原市障害者相談支援センター	422	28.2%
地域生活支援センター「ゆずり葉」	240	16.1%
県北手話通訳派遣協会	29	1.9%
どこも知らない	699	46.8%
無回答	104	7.0%

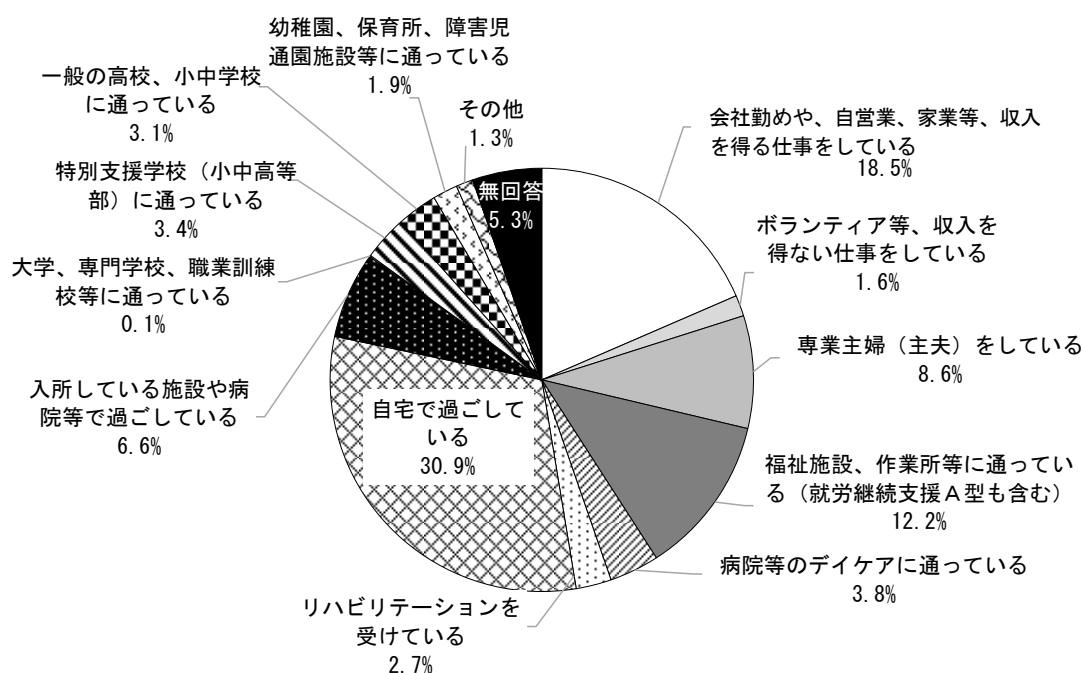


市が障害者向けの相談窓口を用意しているのを知っているかについては、「那須塩原市障害者相談支援センター」が28.2%（422人）、「地域生活支援センター「ゆずり葉」」が16.1%（240人）、「県北手話通訳派遣協会」1.9%（29人）となり、46.2%（691人）の方が知っていました。対して、「どこも知らない」と答えた方が46.8%（699人）を占めています。

3 生活をしていくうえで必要な支援（サービス）について

問20 あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。

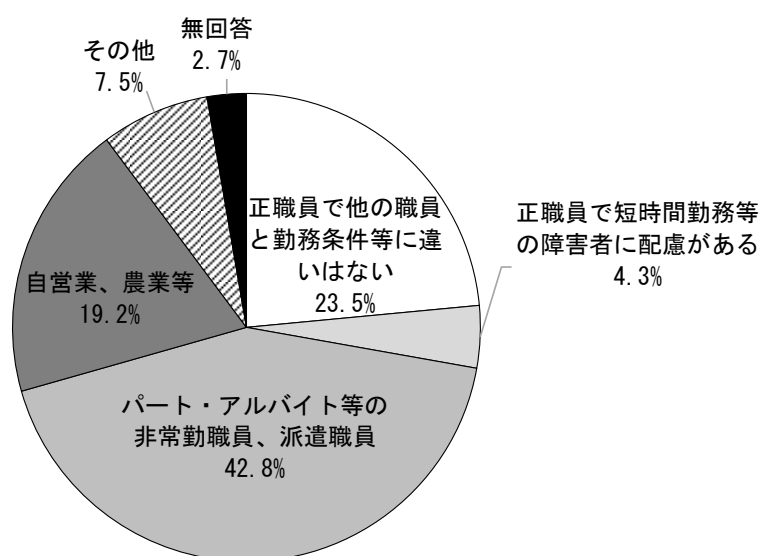
選択項目	人数	構成比
会社勤めや、自営業、家業等、収入を得る仕事をしている	255	18.5%
ボランティア等、収入を得ない仕事をしている	22	1.6%
専業主婦（主夫）をしている	119	8.6%
福祉施設、作業所等に通っている（就労継続支援A型も含む）	168	12.2%
病院等のデイケアに通っている	52	3.8%
リハビリテーションを受けている	37	2.7%
自宅で過ごしている	427	30.9%
入所している施設や病院等で過ごしている	92	6.6%
大学、専門学校、職業訓練校等に通っている	1	0.1%
特別支援学校（小中高等部）に通っている	47	3.4%
一般の高校、小中学校に通っている	43	3.1%
幼稚園、保育所、障害児通園施設等に通っている	26	1.9%
その他	18	1.3%
無回答	73	5.3%



平日の日中を主にどのように過ごしているかは、「自宅で過ごしている」が30.9%（427人）、「会社勤めや、自営業、家業等、収入を得る仕事をしている」が、18.5%（255人）となっています。

問 2 1 あなたは、どのような勤務形態で働いていますか。（問 2 0 で「会社勤めや、自営業、家業等、収入を得る仕事をしている」を選択した場合にお答えください。）

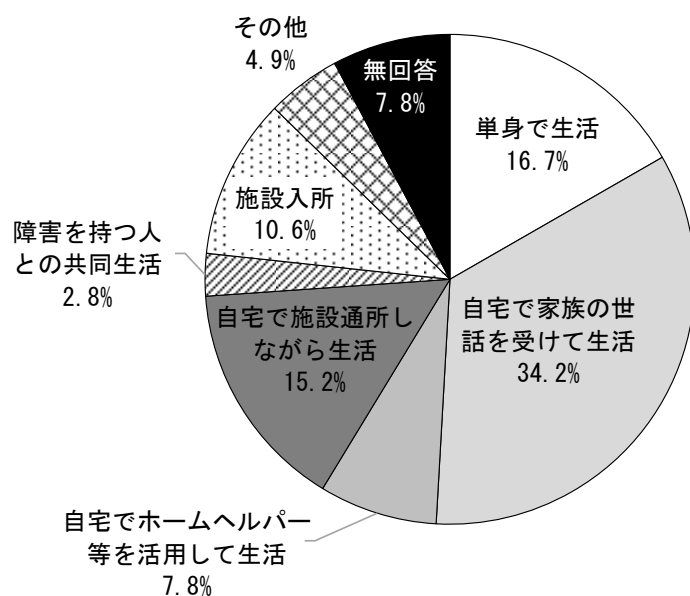
選択項目	人数	構成比
正職員で他の職員と勤務条件等に違いはない	60	23.5%
正職員で短時間勤務等の障害者配慮がある	11	4.3%
パート・アルバイト等の非常勤職員、派遣職員	109	42.8%
自営業、農林水産業等	49	19.2%
その他	19	7.5%
無回答	7	2.7%



どのような勤務形態で働いているかは、「パート・アルバイト等の非常勤職員、派遣職員」が 42.8%（109人）、次いで「正職員で他の職員と勤務条件等に違いはない」が 23.5%（60人）となっています。

問 2 2 あなたは、今後どこでどのように生活したいですか。

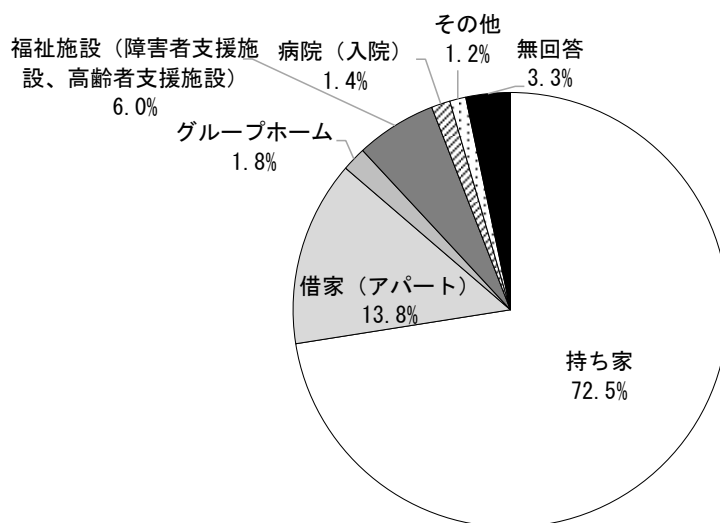
選択項目	人数	構成比
単身で生活	230	16.7%
自宅で家族の世話を受けて生活	471	34.2%
自宅でホームヘルパー等を活用して生活	108	7.8%
自宅で施設通所しながら生活	210	15.2%
障害を持つ人との共同生活	39	2.8%
施設入所	146	10.6%
その他	68	4.9%
無回答	108	7.8%



今後どこでどのように生活したいかは、「自宅で家族の世話を受けて生活」が34.2%（471人）、次いで「単身で生活」が16.7%（230人）となっています。

問 2 3 あなたは現在どのような住まいで暮らしていますか。

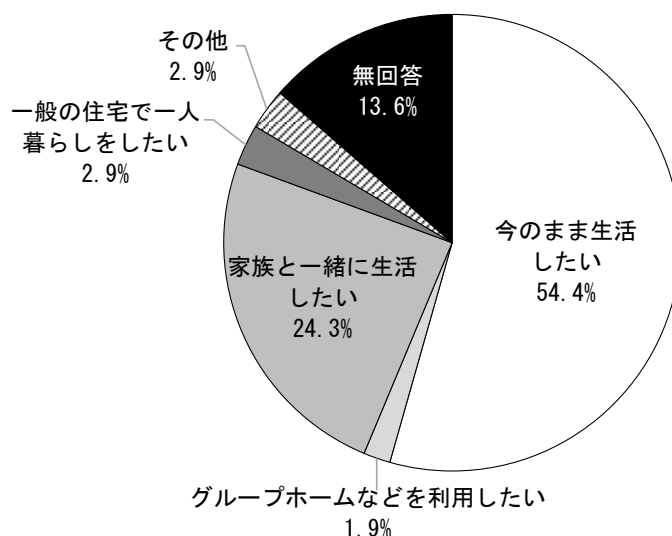
選択項目	人数	構成比
持ち家	1,001	72.5%
借家（アパート）	190	13.8%
グループホーム	25	1.8%
福祉施設（障害者支援施設、高齢者支援施設）	83	6.0%
病院（入院）	20	1.4%
その他	16	1.2%
無回答	45	3.3%



現在の住まいは、「持ち家」72.5%（1,001人）と「借家（アパート）」13.8%（190人）を含めると自宅に住んでいる方は、8割を超えています。

問 2 4 あなたは将来、地域で生活したいと思いますか。（問 2 3 で「福祉施設（障害者支援施設、高齢者支援施設）」、「病院（入院）」を選択した場合にお答えください。）

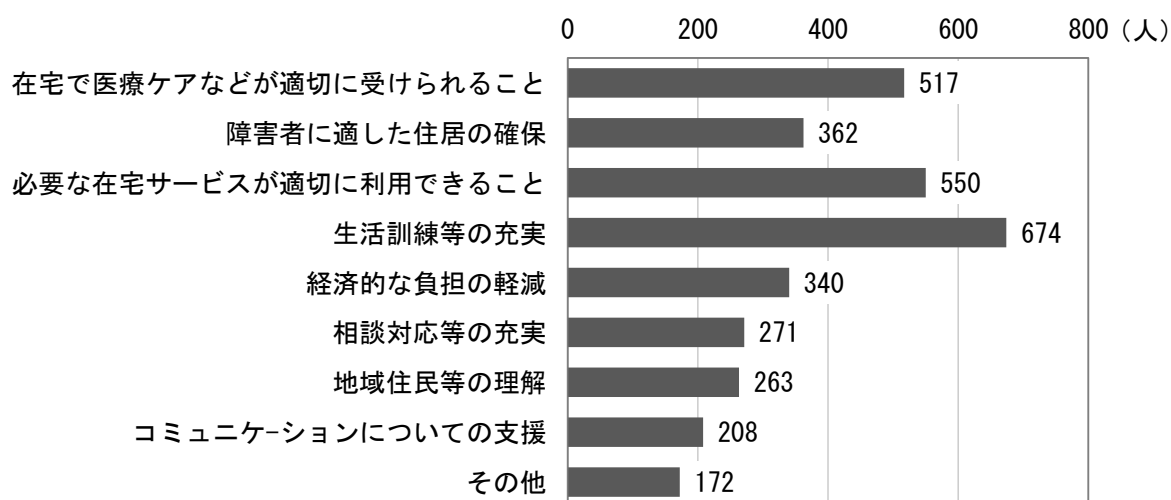
選択項目	人数	構成比
今のまま生活したい	56	54.4%
グループホームなどを利用したい	2	1.9%
家族と一緒に生活したい	25	24.3%
一般の住宅で一人暮らしをしたい	3	2.9%
その他	3	2.9%
無回答	14	13.6%



現在、福祉施設（障害者支援施設、高齢者支援施設）で生活している方及び入院中の方のうち、今後の生活について、「今のまま生活したい」が54.4%（56人）となっており、次いで「家族と一緒に生活したい」が24.3%（25人）、「グループホームなどを利用したい」が1.9%（2人）、「一般の住宅で一人暮らしをしたい」が2.9%（3人）となり、生活の場を変えたいと思っている人が、29.1%（30人）となっています。

問 2 5 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。
(複数回答)

選択項目	人数	構成比
在宅で医療ケアなどが適切に受けられること	517	15.4%
障害者に適した住居の確保	362	10.8%
必要な在宅サービスが適切に利用できること	550	16.4%
生活訓練等の充実	674	20.1%
経済的な負担の軽減	340	10.1%
相談対応等の充実	271	8.1%
地域住民等の理解	263	7.8%
コミュニケーションについての支援	208	6.2%
その他	172	5.1%

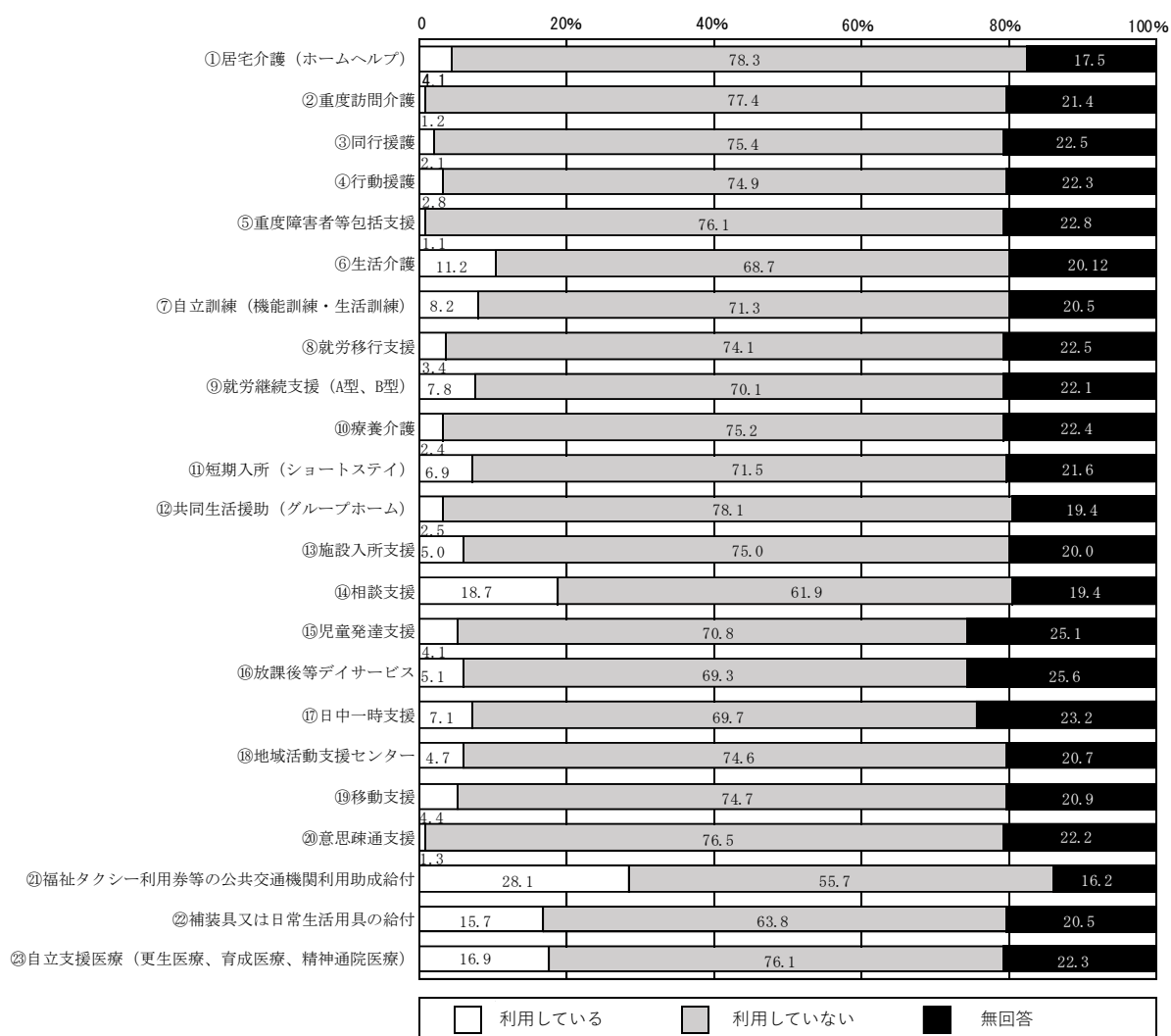


地域で生活するために必要な支援は、「生活訓練等の充実」が20.1%（674人）次いで、「必要な在宅サービスが適切に利用できること」が16.4%（550人）、「在宅で医療ケアなどが適切に受けられること」が15.4%（517人）となっています。

問26 あなたは次のサービスを利用していますか。また今後利用したいと考えますか。(複数回答)

(1) 現在利用しているか

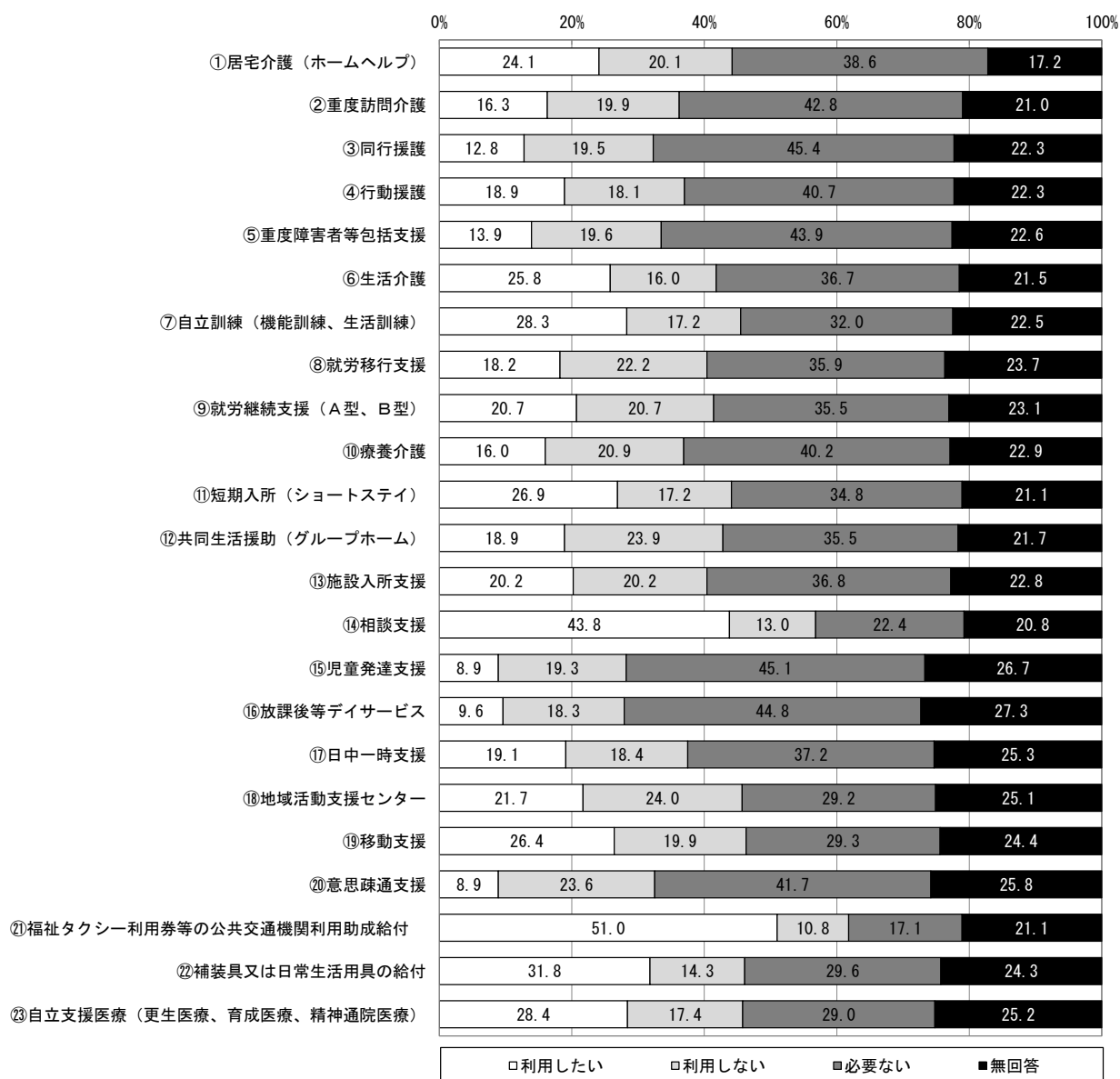
選択項目	現在利用しているか		
	利用している	利用していない	無回答
① 居宅介護（ホームヘルプ）	57	1081	242
② 重度訪問介護	17	1068	295
③ 同行援護	29	1041	310
④ 行動援護	39	1033	308
⑤ 重度障害者等包括支援	15	1050	315
⑥ 生活介護	154	948	278
⑦ 自立訓練（機能訓練・生活訓練）	113	984	283
⑧ 就労移行支援	47	1023	310
⑨ 就労継続支援（A型、B型）	107	968	305
⑩ 療養介護	33	1038	309
⑪ 短期入所（ショートステイ）	95	987	298
⑫ 共同生活援助（グループホーム）	34	1078	268
⑬ 施設入所支援	69	1035	276
⑭ 相談支援	258	854	268
⑮ 児童発達支援	57	977	346
⑯ 放課後等デイサービス	71	956	353
⑰ 日中一時支援	98	962	320
⑱ 地域活動支援センター	65	1029	286
⑲ 移動支援	61	1031	288
⑳ 意思疎通支援	18	1056	306
㉑ 福祉タクシー利用券等の公共交通機関利用助成給付	388	768	224
㉒ 補装具又は日常生活用具の給付	217	880	283
㉓ 自立支援医療（更生医療、育成医療、精神通院医療）	233	839	308



サービスの利用は、「㉑福祉タクシー利用券等の公共交通機関利用助成給付」が28.1% (388人)、「㉒補装具又は日常生活用具の給付」が15.7% (213人)、「㉓自立支援医療」が16.9% (233人)の順に高くなっています。

(2) 今後利用したいか

選択項目	今後利用したいか			
	利用したい	利用しない	必要ない	無回答
① 居宅介護（ホームヘルプ）	332	278	533	237
② 重度訪問介護	225	274	591	290
③ 同行援護	177	269	627	307
④ 行動援護	261	250	561	308
⑤ 重度障害者等包括支援	192	271	605	312
⑥ 生活介護	356	221	507	296
⑦ 自立訓練（機能訓練、生活訓練）	390	237	442	311
⑧ 就労移行支援	252	306	495	327
⑨ 就労継続支援（A型、B型）	286	285	490	319
⑩ 療養介護	221	289	554	316
⑪ 短期入所（ショートステイ）	371	238	480	291
⑫ 共同生活援助（グループホーム）	261	329	490	300
⑬ 施設入所支援	278	279	508	315
⑭ 相談支援	604	179	310	287
⑮ 児童発達支援	123	266	622	369
⑯ 放課後等デイサービス	132	253	618	377
⑰ 日中一時支援	263	254	514	349
⑱ 地域活動支援センター	300	331	403	346
⑲ 移動支援	364	274	405	337
⑳ 意思疎通支援	123	326	575	356
㉑ 福祉タクシー利用券等の公共交通機関利用助成給付	704	149	236	291
㉒ 補装具又は日常生活用具の給付	439	198	408	335
㉓ 自立支援医療（更生医療、育成医療、精神通院医療）	392	240	400	348

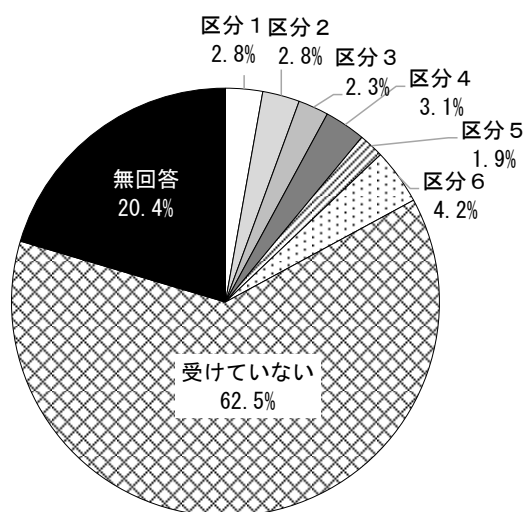


今後のサービスの利用希望は、「㉑福祉タクシー利用券等の公共交通機関利用助成給付」が51.0% (704人)、「㉒補装具又は日常生活用具の給付」が31.8% (439人)の順に高くなっています。

4 生活環境の整備について

問27 あなたは障害支援区分の認定を受けていますか。

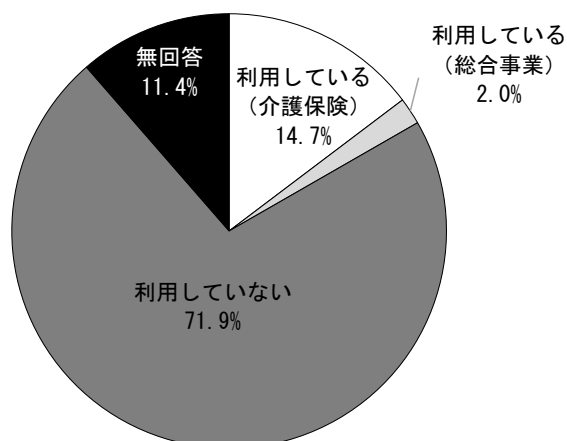
選択項目	人数	構成比
区分1	39	2.8%
区分2	39	2.8%
区分3	32	2.3%
区分4	43	3.1%
区分5	26	1.9%
区分6	58	4.2%
受けていない	862	62.5%
無回答	281	20.4%



障害支援区分の認定を受けていると回答した方は、「区分1」が2.8%（39人）、「区分2」が2.8%（39人）、「区分3」が2.3%（32人）、「区分4」が3.1%（43人）、「区分5」が1.9%（26人）、「区分6」が4.2%（58人）となり、いずれかの区分認定を受けている方は、1,380人中、17.1%（237人）となっています。

問28 あなたは介護保険によるサービスを利用していますか。

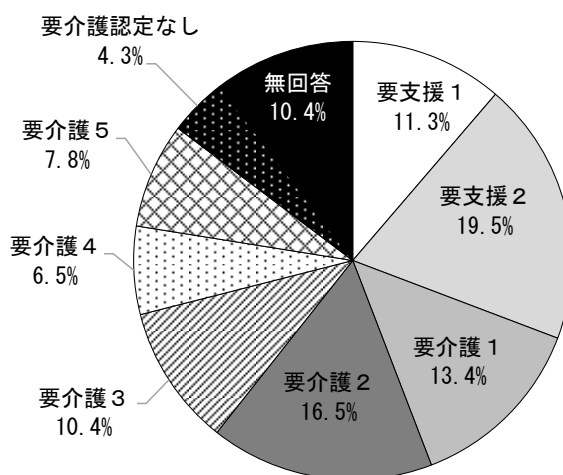
選択項目	人数	構成比
利用している (介護保険)	203	14.7%
利用している (総合事業)	28	2.0%
利用していない	992	71.9%
無回答	157	11.4%



介護保険によるサービスを利用していると回答した方は、1,380人中、16.7%（231人）となっています。

問 29 該当する要介護度はどれですか。（問 28 で、「利用している」を選択した場合にお答えください。）

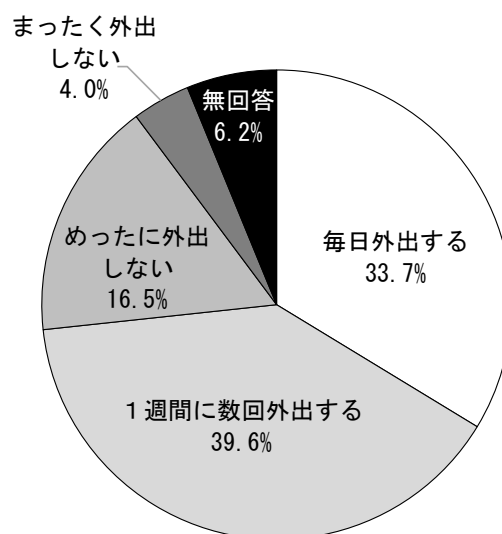
選択項目	人数	構成比
要支援 1	26	11.3%
要支援 2	45	19.5%
要介護 1	31	13.4%
要介護 2	38	16.5%
要介護 3	24	10.4%
要介護 4	15	6.5%
要介護 5	18	7.8%
要介護認定なし	10	4.3%
無回答	24	10.4%



該当する要介護度は、「要支援 2」が 19.5%（45 人）、「要介護 2」が 16.5%（38 人）、「要介護 1」が 13.4%（31 人）の順に高くなっています。

問 30 あなたは、1 週間にどの程度外出しますか。

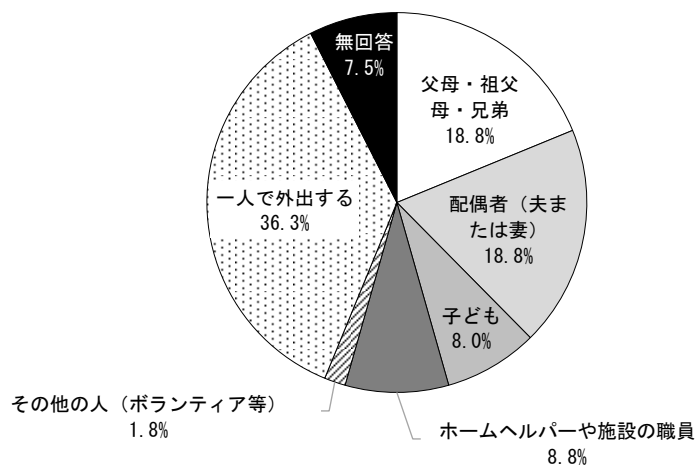
選択項目	人数	構成比
毎日外出する	465	33.7%
1 週間に数回外出する	546	39.6%
めったに外出しない	229	16.5%
全く外出しない	55	4.0%
無回答	85	6.2%



1 週間にどの程度外出するかは、「毎日外出する」が 33.7%（465 人）、「1 週間に数回外出する」が 39.6%（546 人）となっており、よく外出される方は 73.3%（1,011 人）となっています。

問 3 1 あなたが外出する際の主な同伴者は誰ですか。（問 3 0 で、「毎日外出する」、「一週間に数回外出する」、「めったに外出しない」を選択した場合にお答えください。）

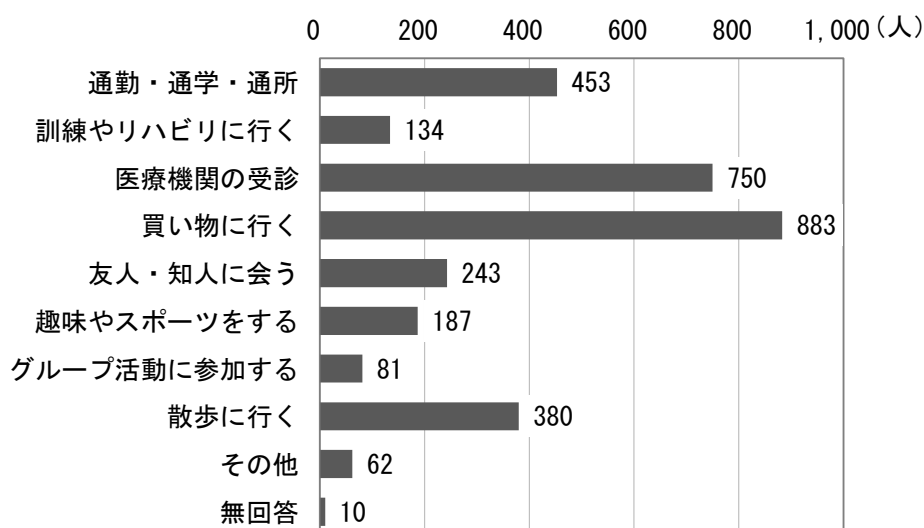
選択項目	人数	構成比
父母・祖父母・兄弟	233	18.8%
配偶者（夫または妻）	233	18.8%
子ども	99	8.0%
ホームヘルパーや施設の職員	109	8.8%
その他の人（ボランティア等）	22	1.8%
一人で外出する	451	36.3%
無回答	93	7.5%



外出する際の主な同伴者は、「父母・祖父母・兄弟」と「配偶者（夫または妻）」がともに18.8%（233人）、「子ども」が8.0%（99人）となり、家族が45.6%（565人）を占めています。また、「一人で外出する」が36.3%（451人）となっています。

問 3 2 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。（問 3 0 で、「毎日外出する」、「一週間に数回外出する」、「めったに外出しない」を選択した場合にお答えください。）（複数回答）

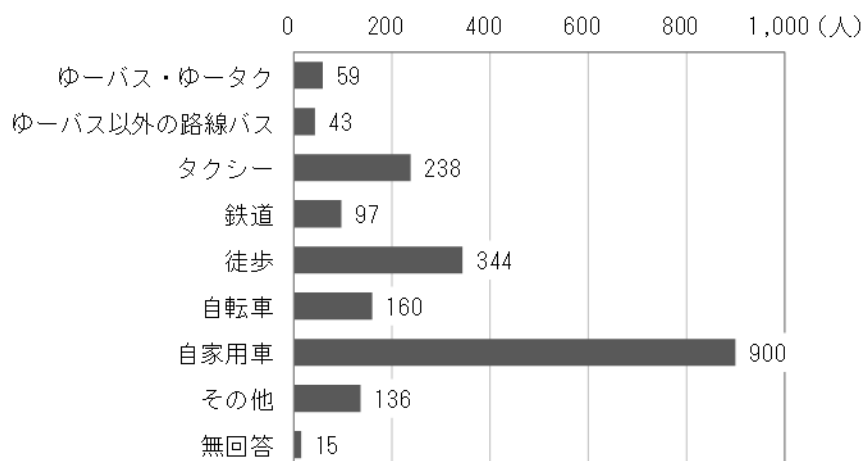
選択項目	人数	構成比
通勤・通学・通所	453	14.2%
訓練やリハビリに行く	134	4.2%
医療機関の受診	750	23.6%
買い物に行く	883	27.7%
友人・知人に会う	243	7.6%
趣味やスポーツをする	187	5.9%
グループ活動に参加する	81	2.6%
散歩に行く	380	11.9%
その他	62	2.0%
無回答	10	0.3%



どのような目的で外出するかは、「買い物に行く」が27.7%（883人）、次いで「医療機関の受診」が23.6%（750人）、「通勤・通学・通所」が14.2%（453人）の順に高くなっています。

問33 あなたは、どのような手段で外出することが多いですか。（問30で、「毎日外出する」、「一週間に数回外出する」、「めったに外出しない」を選択した場合にお答えください。）（複数回答）

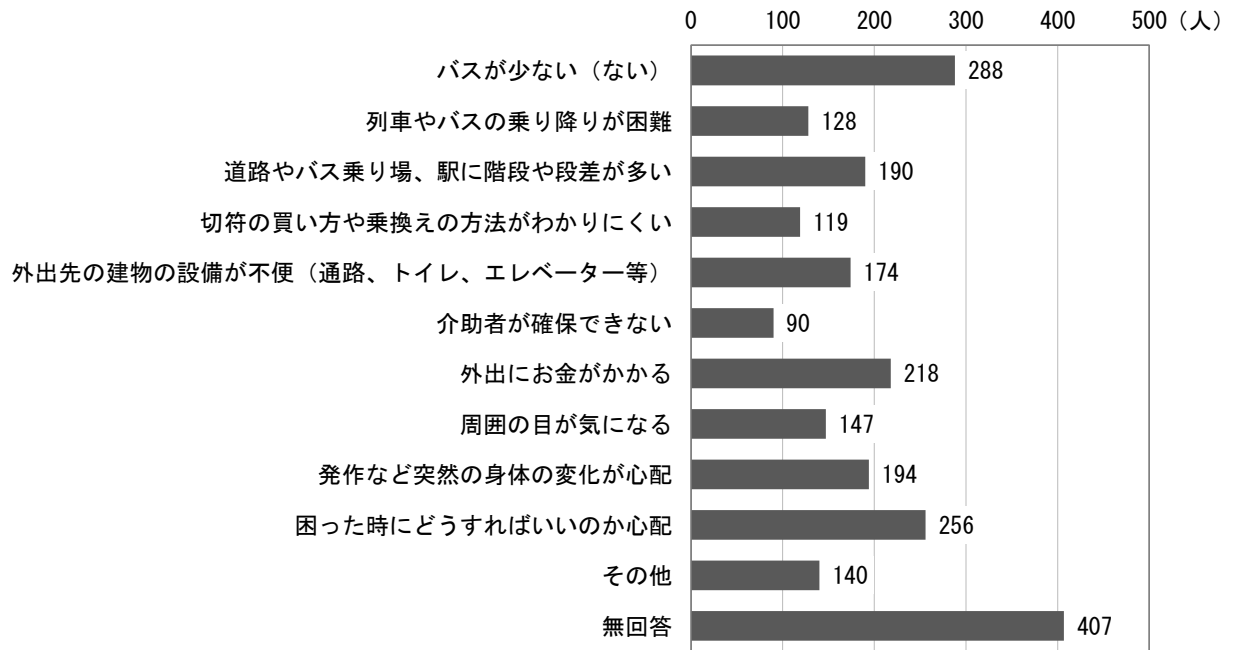
選択項目	人数	構成比
ゆーバス・ゆータク	59	3.0%
ゆーバス以外の路線バス	43	2.2%
タクシー	238	11.9%
鉄道	97	4.9%
徒歩	344	17.3%
自転車	160	8.0%
自家用車	900	45.2%
その他	136	6.8%
無回答	15	0.7%



どのような手段で外出するかは、「自家用車」が45.5%（900人）、「徒歩」が17.4%（344人）、「タクシー」が12.0%（238人）の順に高くなっています。

問34 外出する時に困ること（又は外出しない理由）は何ですか。（複数回答）

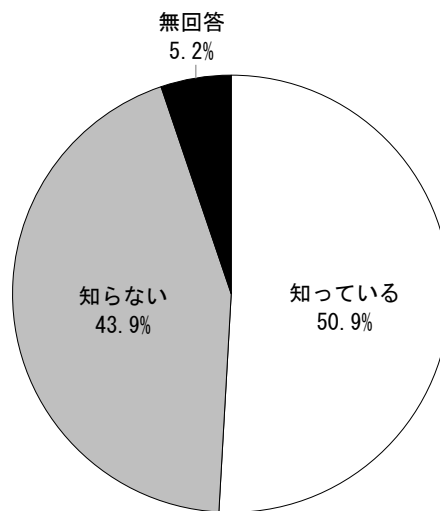
選択項目	人数	構成比
バスが少ない（ない）	288	12.3%
列車やバスの乗り降りが困難	128	5.4%
道路やバス乗り場、駅に階段や段差が多い	190	8.1%
切符の買い方や乗換えの方法がわからない	119	5.1%
外出先の建物の設備が不便（通路、トイレ、エレベーターなど）	174	7.4%
介助者が確保できない	90	3.8%
外出にお金がかかる	218	9.3%
周囲の目が気になる	147	6.2%
発作など突然の身体の変化が心配	194	8.2%
困った時にどうすればいいのか心配	256	10.9%
その他	140	6.0%
無回答	407	17.3%



外出するときに困ることは、「バスが少ない (ない)」が12.3% (288人)、次いで、「困った時にどうすればいいのか心配」が10.9% (256人)、「外出にお金がかかる」が、9.3% (218人) の順に高くなっています。

問 3 5 災害の際の避難場所を知っていますか。

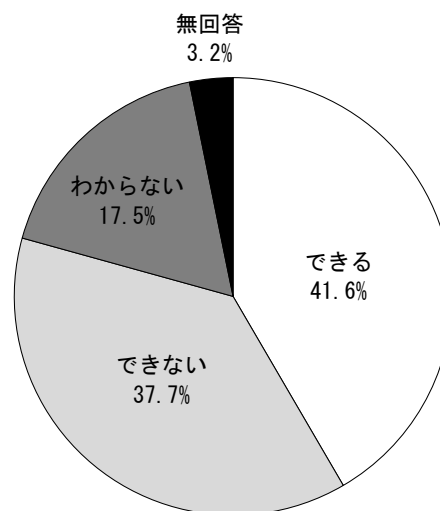
選択項目	人数	構成比
知っている	702	50.9%
知らない	606	43.9%
無回答	72	5.2%



災害の際の避難場所については、「知っている」が50.9%（702人）、「知らない」が43.9%（606人）と、4割以上の人知らないという結果になっています。

問 3 6 あなたは、火事や地震等の災害時に一人で避難できますか。

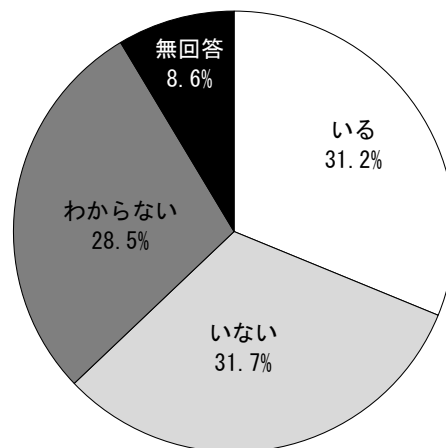
選択項目	人数	構成比
できる	574	41.6%
できない	520	37.7%
わからない	241	17.5%
無回答	45	3.2%



火災や地震等の災害時に一人で避難できるかについては、「できる」が41.6%（574人）、「できない」が37.7%（520人）、「わからない」が17.5%（241人）と、半数以上の人避難できないおそれがあるという結果になっています。

問 3 7 一人暮らしの場合や家族が不在の場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか。

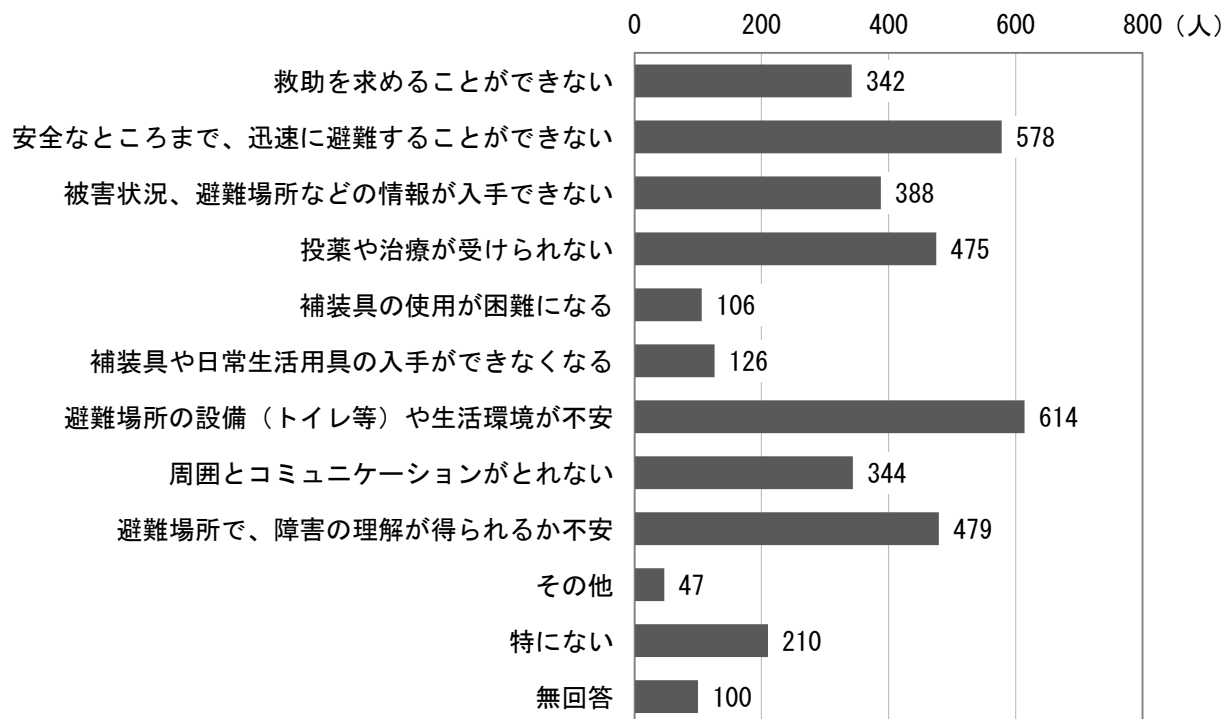
選択項目	人数	構成比
いる	431	31.2%
いない	437	31.7%
わからない	394	28.5%
無回答	118	8.6%



一人暮らしの場合や家族が不在の場合、近所にあなたを助けてくれる人はいるかについては、「いる」が31.2%（431人）、「いない」が31.7%（437人）、「わからない」が28.5%（394人）と、半数以上の人が助けを求められないおそれがあるという結果になっています。

問 3 8 火事や地震等の災害時に困ることは何ですか。（複数回答）

選択項目	人数	構成比
救助を求めることができない	342	9.0%
安全なところまで、迅速に避難することができない	578	15.2%
被害状況、避難場所などの情報が入手できない	388	10.1%
投薬や治療が受けられない	475	12.5%
補装具の使用が困難になる	106	2.8%
補装具や日常生活用具の入手ができなくなる	126	3.3%
避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安	614	16.1%
周囲とコミュニケーションがとれない	344	9.0%
避難場所で、障害の理解が得られるか不安	479	12.6%
その他	47	1.3%
特にない	210	5.5%
無回答	100	2.6%

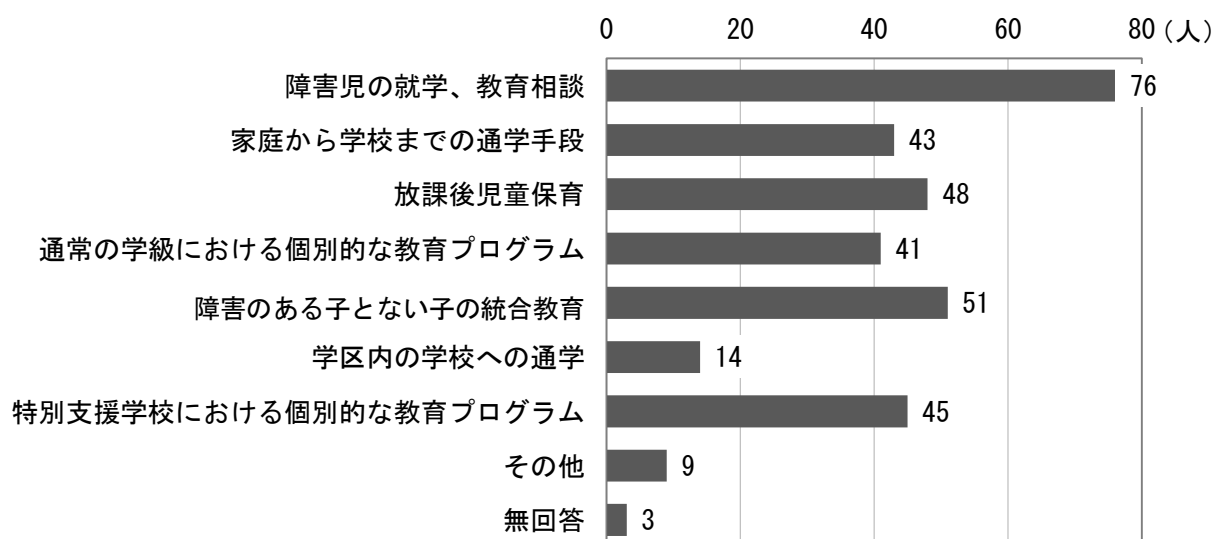


火事や地震等の災害時に困ることは、「避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安」が16.1%（614人）、「安全なところまで、迅速に避難することができない」が15.2%（578人）、「避難場所で、障害の理解が得られるか不安」が12.6%（479人）、「投薬や治療が受けられない」が12.5%（475人）の順に高くなっています。

5 教育について

問39 あなたが今後さらに充実してほしいと思う教育施策は次のうちどれですか。
(18歳未満の方のみお答えください。) (複数回答)

選択項目	人数	構成比
障害児の就学、教育相談	76	23.0%
家庭から学校までの通学手段	43	13.0%
放課後児童保育	48	14.6%
通常の学級における個別的な教育プログラム	41	12.4%
障害のある子とない子の交流教育	51	15.5%
学区内の学校への通学	14	4.3%
特別支援学校における個別的な教育プログラム	45	13.6%
その他	9	2.7%
無回答	3	0.9%

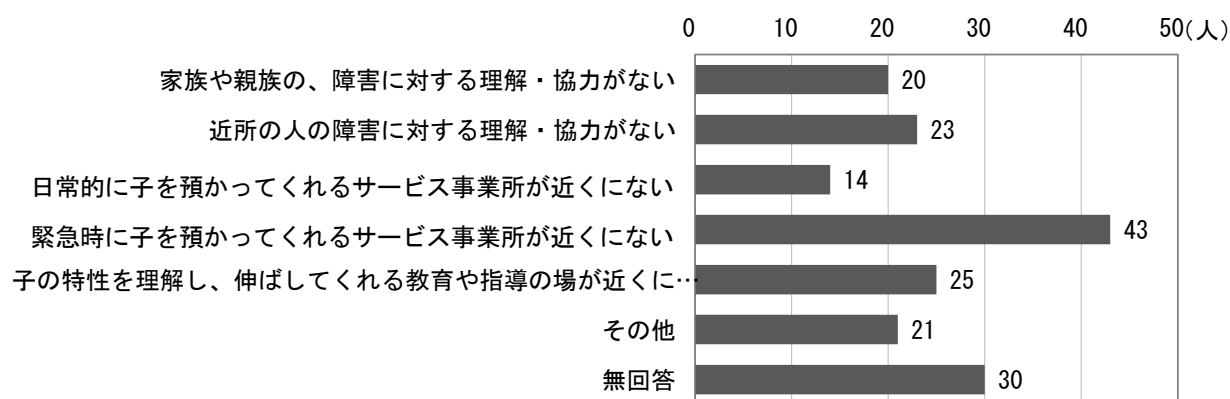


今後さらに充実してほしいと思う教育施策は、「障害児の就学、教育相談」が23.0% (76人)、「障害のある子とない子の交流教育」が15.5% (51人)、「放課後児童保育」が14.6% (48人)、「特別支援学校における個別的な教育プログラム」が13.6% (45人)の順に高くなっています。

問40 お子さんを育てる上で、困難と感じることは次のうちどれですか。

(18歳未満の方のみお答えください。) (複数回答)

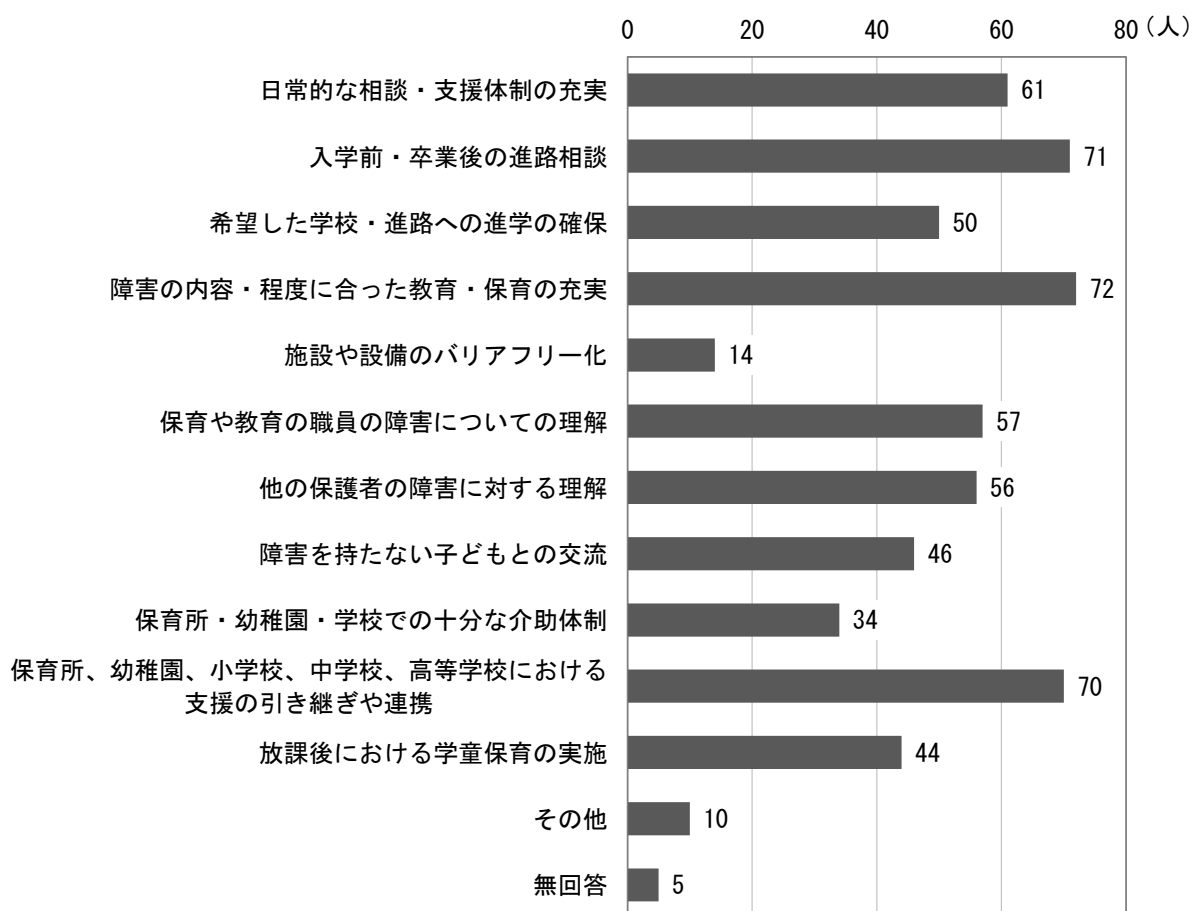
選択項目	人数	構成比
家族や親族の障害に対する理解・協力ががない	20	11.4%
近所の人の障害に対する理解・協力ががない	23	13.1%
日常的に子を預かってくれるサービス事業所が近くにない	14	8.0%
緊急時に子を預かってくれるサービス事業所が近くにない	43	24.4%
子の特性を理解し、伸ばしてくれる教育や指導の場が近くにない	25	14.2%
その他	21	11.9%
無回答	30	17.0%



お子さんを育てる上で、困難と感じることは、「緊急時に子を預かってくれるサービス事業所が近くにない」が24.4% (43人)、「子の特性を理解し伸ばしてくれる教育や指導の場が近くにない」が14.2% (25人)、「近所の人の障害に対する理解・協力ががない」が13.1% (23人)、「家族や親族の障害に対する理解・協力ががない」が11.4% (20人)の順に高くなっています。

問 4 1 お子さんの保育・教育環境について、今後希望することは次の内どれですか。
(18歳未満の方のみお答えください。) (複数回答)

選択項目	人数	構成比
日常的な相談・支援体制の充実	61	10.3%
入学前・卒業後の進路相談	71	12.0%
希望した学校・進路への進学確保	50	8.5%
障害の内容・程度に合った教育・保育の充実	72	12.2%
施設や設備のバリアフリー化	14	2.4%
保育や教育の職員の障害についての理解	57	9.7%
他の保護者の障害に対する理解	56	9.5%
障害を持たない子どもとの交流	46	7.8%
保育所・幼稚園・学校での十分な介助体制	34	5.8%
保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校における支援の引き継ぎや連携	70	11.9%
放課後における学童保育の実施	44	7.4%
その他	10	1.7%
無回答	5	0.8%

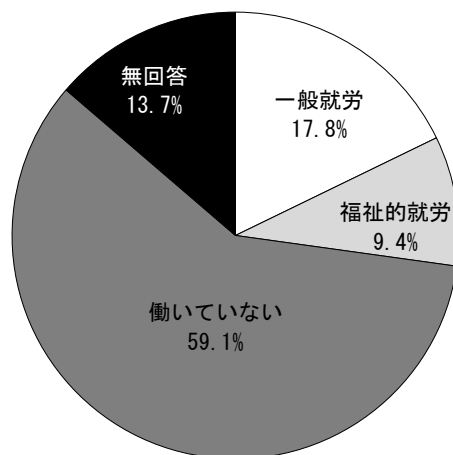


お子さんの保育・教育環境について、今後希望することは、「障害の内容・程度に合った教育・保育の充実」が12.2%（72人）、「入学前・卒業後の進路相談」が12.0%（71人）、「保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校における支援の引き継ぎや連携」が11.9%（70人）、「日常的な相談・支援体制の充実」が10.3%（61人）の順に高くなっています。

6 雇用、就業について

問42 あなたは現在働いていますか。

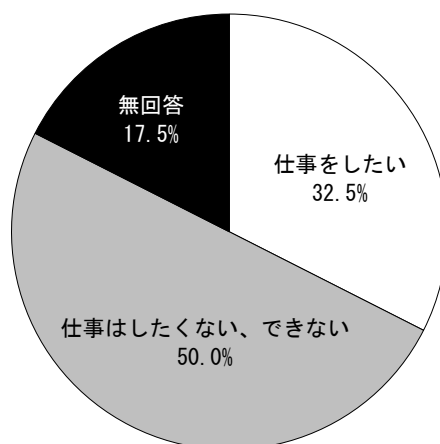
選択項目	人数	構成比
一般就労	246	17.8%
福祉的就労（一般企業以外で働く）	130	9.4%
働いていない	815	59.1%
無回答	189	13.7%



現在働いているかについては、「一般就労」が17.8%（246人）、「福祉的就労（一般企業以外で働く）」が9.4%（130人）となり、27.2%（376人）が働いています。

問43 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。（問42で、「働いていない」を選択した18歳から64歳の方はお答えください。）

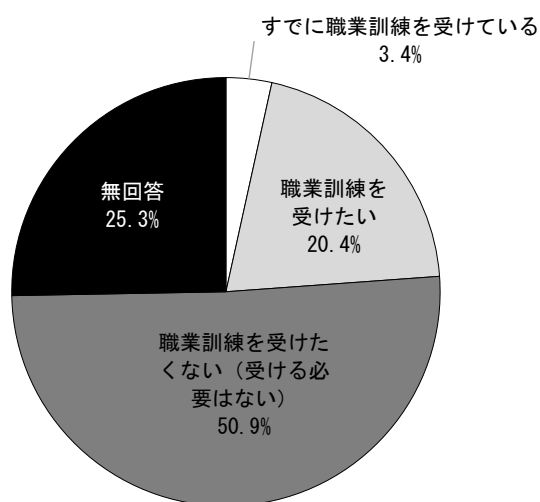
選択項目	人数	構成比
仕事をしたい	113	32.5%
仕事はしたくない、できない	174	50.0%
無回答	61	17.5%



今後、収入を得る仕事をしたいと思うかは、「仕事をしたい」が32.5%（113人）、「仕事はしたくない、できない」が50.0%（174人）となっています。

問 4 4 収入を得る仕事を得るために、職業訓練などを受けたいと思いますか。（問 4 2で、「働いていない」を選択した18歳から64歳の方はお答えください。）

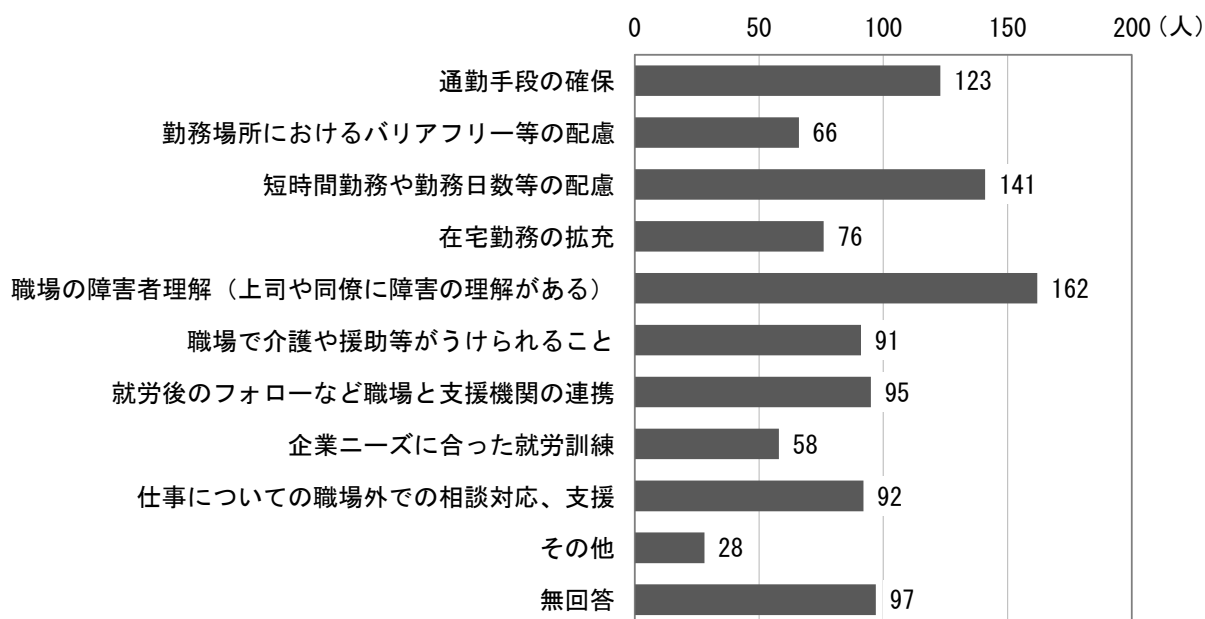
選択項目	人数	構成比
すでに職業訓練を受けている	12	3.4%
職業訓練を受けたい	71	20.4%
職業訓練を受けたくない（受ける必要はない）	177	50.9%
無回答	88	25.3%



収入を得る仕事を得るために職業訓練などを受けたいと思うかについては、「すでに職業訓練を受けている」が3.4%（12人）、「職業訓練を受けたい」が20.4%（71人）となっています。また、「職業訓練を受けたくない（受ける必要はない）」と思っている人は50.9%（177人）を占めています。

問 4 5 あなたは、障害者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。
（問 4 2 で、「働いていない」を選択した 1 8 歳から 6 4 歳の方はお答えください。）（複数回答）

選択項目	人数	構成比
通勤手段の確保	123	12.0%
勤務場所におけるバリアフリー等の配慮	66	6.4%
短時間勤務や勤務日数等の配慮	141	13.7%
在宅勤務の拡充	76	7.4%
職場の障害者理解（上司や同僚に障害の理解がある）	162	15.8%
職場で介助や援助等が受けられること	91	8.9%
就労後のフォローなど職場と支援機関の連携	95	9.2%
企業ニーズに合った就労訓練	58	5.6%
仕事についての職場外での相談対応、支援	92	8.9%
その他	28	2.7%
無回答	97	9.4%

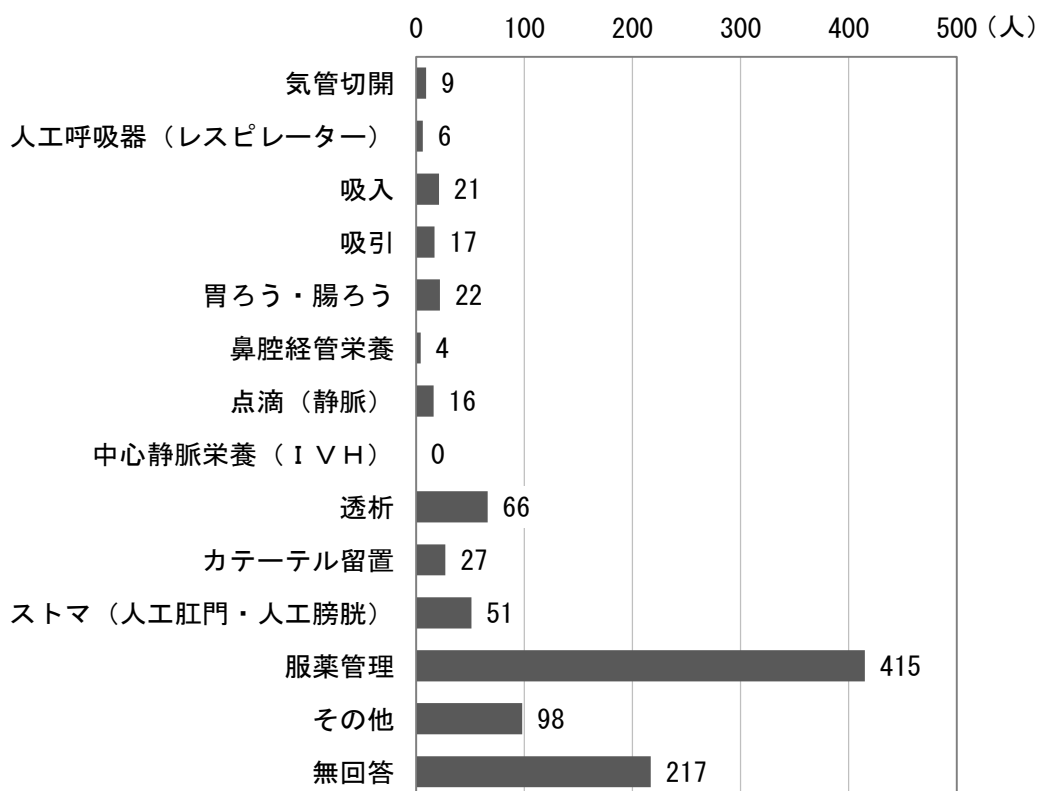


障害者の就労支援として、どのようなことが必要だと思うかについては、「職場の障害者理解（上司や同僚に障害の理解がある）」が15.8%（162人）、「短時間勤務や勤務日数等の配慮」が13.7%（141人）、「通勤手段の確保」が12.0%（123人）、「就労後のフォローなど職場と支援機関の連携」が9.2%（95人）順に高くなっています。

7 医療制度について

問46 あなたが現在受けている医療ケアについて回答してください。（複数回答）

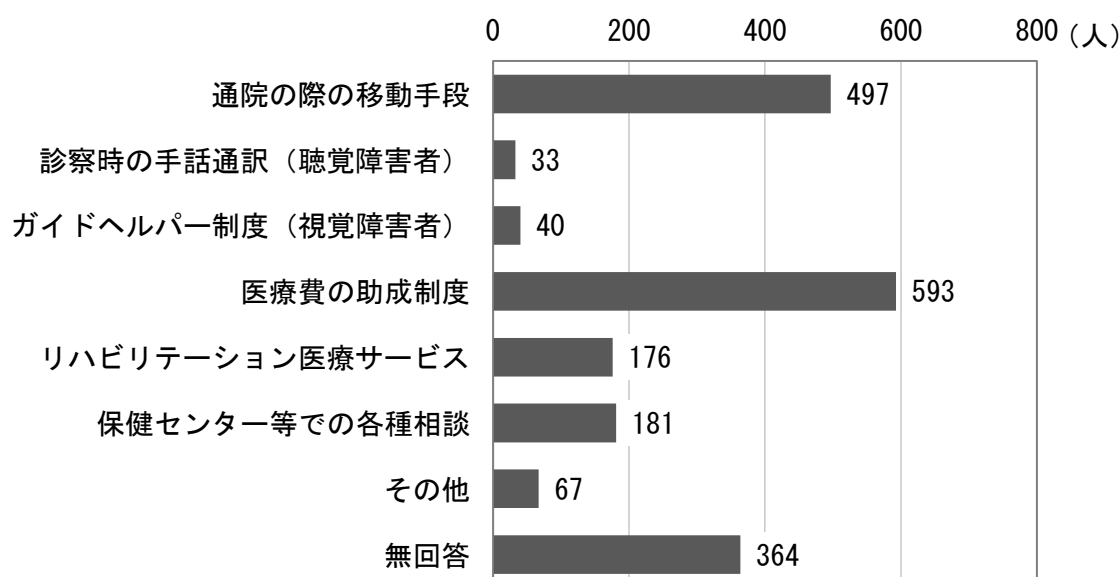
選択項目	人数	構成比
気管切開	9	0.9%
人工呼吸器（レスピレーター）	6	0.6%
吸入	21	2.2%
吸引	17	1.8%
胃ろう・腸ろう	22	2.3%
鼻腔経管栄養	4	0.4%
点滴（静脈）	16	1.6%
中心静脈栄養（IVH）	0	0.0%
透析	66	6.8%
カテーテル留置	27	2.8%
ストマ（人工肛門・人工膀胱）	51	5.3%
服薬管理	415	42.8%
その他	98	10.1%
無回答	217	22.4%



現在受けている医療ケアは、「服薬管理」が42.8%（415人）、と4割以上を占めました。次いで、「透析」が6.8%（66人）、「ストマ（人工肛門・人工膀胱）」が5.3%（51人）となっています。

問 4 7 医療を受ける際にあなたが今後さらに充実してほしいと思う支援制度はどれですか。（複数回答）

選択項目	人数	構成比
通院の際の移動手段	497	25.5%
診察時の手話通訳（聴覚障害者）	33	1.7%
ガイドヘルパー制度（視覚障害者）	40	2.0%
医療費の助成制度	593	30.4%
リハビリテーション医療サービス	176	9.0%
保健センター等での各種相談	181	9.3%
その他	67	3.4%
無回答	364	18.7%

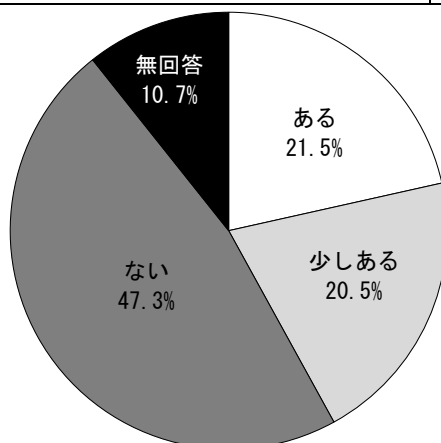


医療を受ける際に今後さらに充実してほしいと思う支援制度は、「医療費の助成制度」が30.4%（593人）、次いで、「通院の際の移動手段」が25.5%（497人）、「保健センター等での各種相談」が、9.3%（181人）の順に高くなっています。

8 権利擁護について

問48 あなたは、障害があることで差別や嫌な思いをする（した）ことがありますか。

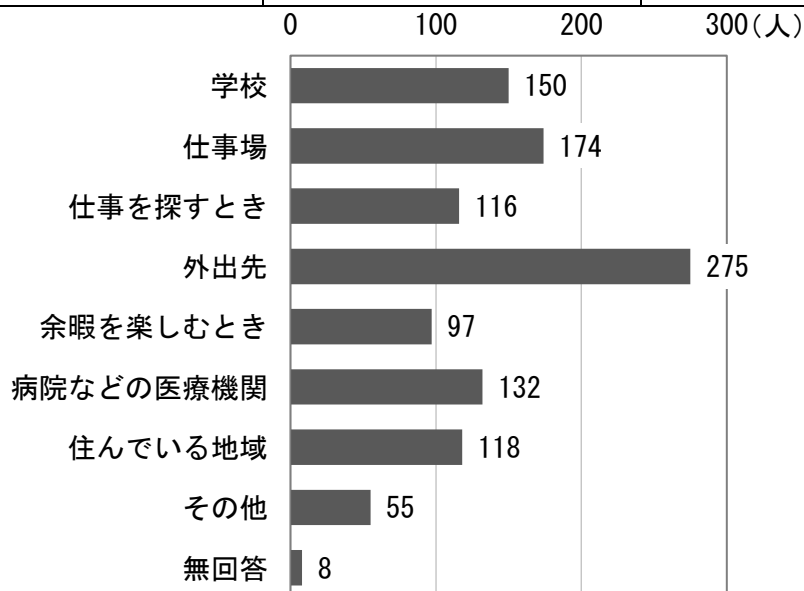
選択項目	人数	構成比
ある	296	21.5%
少しある	283	20.5%
ない	653	47.3%
無回答	148	10.7%



障害があることで差別や嫌な思いをする（した）ことがあるかどうかについては、「ある」が21.5%（296人）、「少しある」が20.5%（283人）となり、42.0%（579人）と4割以上の方が何らかの差別や嫌な思いをする（した）ことがあるという結果になりました。「ない」と答えた方は47.3%（653人）となっています。

問 4 9 どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。（問 4 8 で、「ある」、「少しある」を選択した場合にお答えください。）（複数回答）

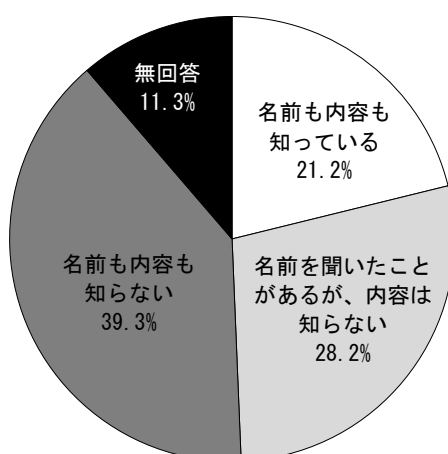
選択項目	人数	構成比
学校	150	13.3%
仕事場	174	15.5%
仕事を探すとき	116	10.3%
外出先	275	24.5%
余暇を楽しむとき	97	8.6%
病院などの医療機関	132	11.7%
住んでいる地域	118	10.5%
その他	55	4.9%
無回答	8	0.7%



どのような場所で差別や嫌な思いをしたかについては、「外出先」が24.5%（275人）、次いで「仕事場」が15.5%（174人）、「学校」が13.3%（150人）の順に高くなっています。

問 5 0 成年後見制度について知っていますか。

選択項目	人数	構成比
名前も内容も知っている	292	21.2%
名前を聞いたことがあるが、内容は知らない	389	28.2%
名前も内容も知らない	543	39.3%
無回答	156	11.3%

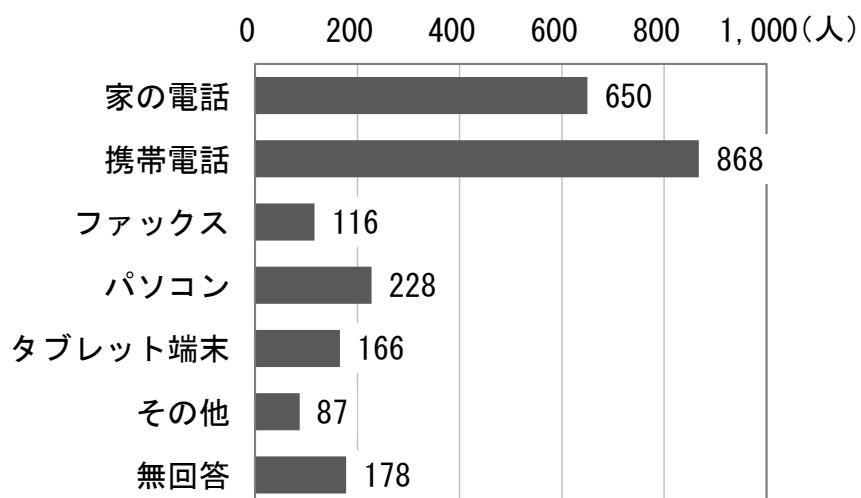


成年後見制度について知っているかどうかは、「名前も内容も知っている」が21.2%（292人）、「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」が28.2%（389人）、「名前も内容も知らない」が39.3%（543名）となっています。

9 情報、コミュニケーションについて

問51 あなたが現在使用している機器はどれですか。（複数回答）

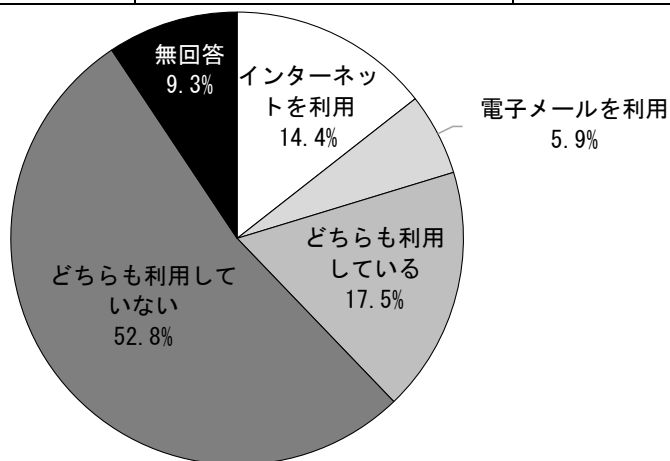
選択項目	人数	構成比
家の電話	650	28.3%
携帯電話	868	37.9%
ファックス	116	5.1%
パソコン	228	9.9%
タブレット端末	166	7.2%
その他	87	3.8%
無回答	178	7.8%



現在使用している機器については、「携帯電話」が37.9%（868人）、次いで「家の電話」が28.3%（650人）、「パソコン」が9.9%（228人）の順に高くなっています。

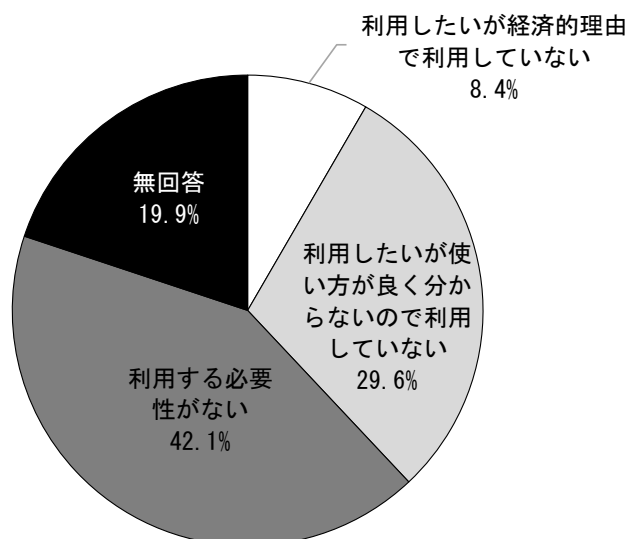
問52 あなたは現在インターネット又は電子メールを利用していますか。

選択項目	人数	構成比
インターネットを利用	199	14.4%
電子メールを利用	81	5.9%
どちらも利用している	242	17.5%
どちらも利用していない	729	52.8%
無回答	129	9.4%



問52で「どちらも利用していない」と回答した方で利用しない理由はなんですか。

選択項目	人数	構成比
利用したいが経済的理由で利用していない	61	8.4%
利用したいが使い方が良く分からないので利用しない	216	29.6%
利用する必要性がない	307	42.1%
無回答	145	19.9%



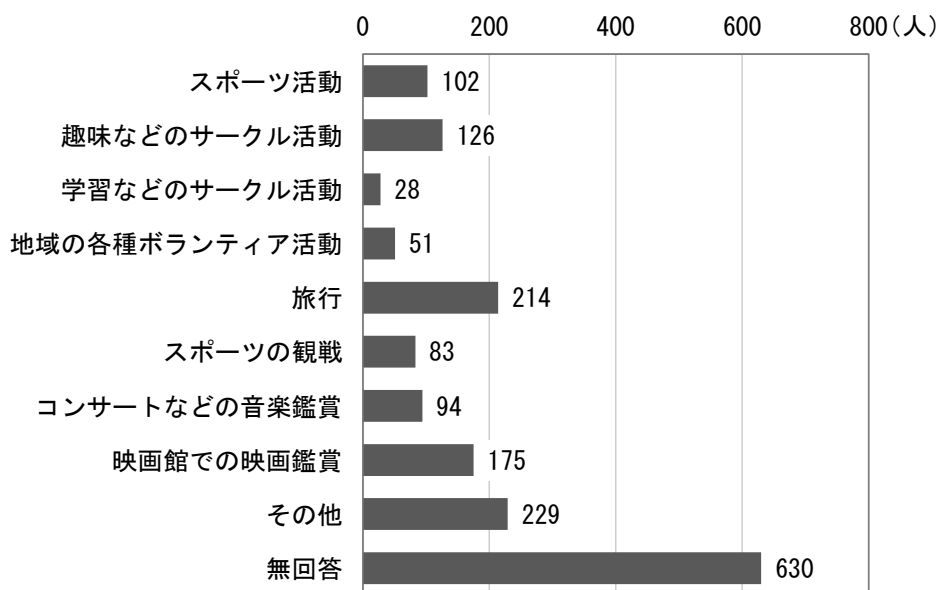
インターネット又は電子メールを利用しているかについては、「インターネットを利用」が14.4%（199人）、「電子メールを利用」が5.9%（81人）、「どちらも利用している」が17.5%（242人）となっています。

一方で、「どちらも利用していない」が52.8%（729人）で、その理由としては、「利用する必要性がない」が42.1%（307人）と4割以上を占めています。

10 スポーツ、文化活動について

問53 あなたが現在行っている活動はどれですか。（複数回答）

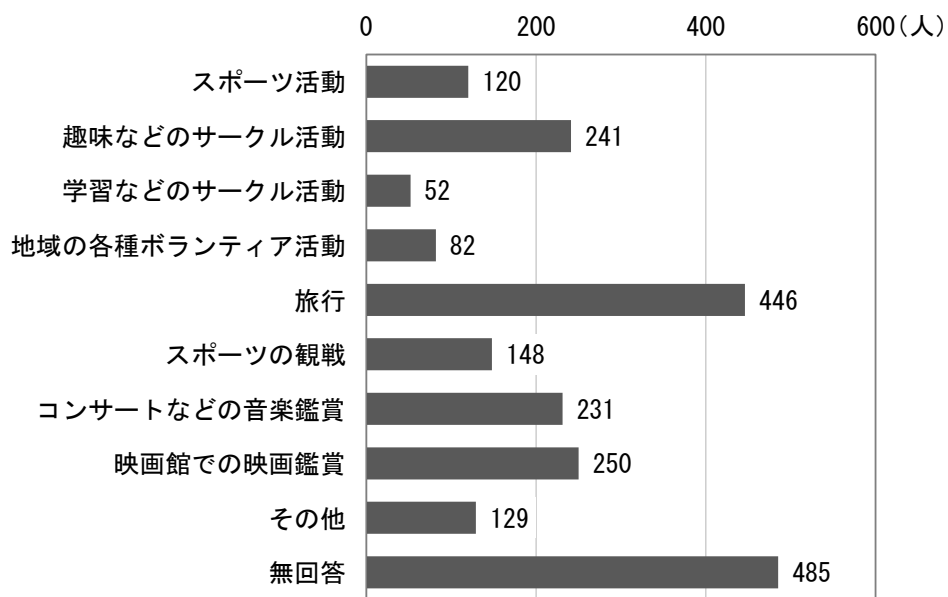
選択項目	人数	構成比
スポーツ活動	102	5.9%
趣味などのサークル活動	126	7.3%
学習などのサークル活動	28	1.6%
地域の各種ボランティア活動	51	2.9%
旅行	214	12.4%
スポーツ観戦	83	4.8%
コンサートなどの音楽鑑賞	94	5.4%
映画館での映画鑑賞	175	10.1%
その他	229	13.2%
無回答	630	36.4%



現在行っている活動は、「旅行」が12.4%（214人）、「映画館での映画鑑賞」が10.1%（175人）、「趣味などのサークル活動」が7.3%（126人）の順に高くなっています。

問54 あなたが今後行いたい活動はどれですか。（複数回答）

選択項目	人数	構成比
スポーツ活動	120	5.5%
趣味などのサークル活動	241	11.0%
学習などのサークル活動	52	2.4%
地域の各種ボランティア活動	82	3.8%
旅行	446	20.4%
スポーツ観戦	148	6.8%
コンサートなどの音楽鑑賞	231	10.6%
映画館での映画鑑賞	250	11.4%
その他	129	5.9%
無回答	485	22.2%



今後行いたい活動は、「旅行」が20.4%（446人）、「映画館での映画鑑賞」が11.4%（250人）、「趣味などのサークル活動」が11.0%（241人）、「コンサートなどの音楽鑑賞」が10.6%（231人）の順に高くなっています。

(3) 障害者福祉に関する実態調査の結果概要

① 項目ごとの傾向について

○「年齢・家族の状況について」

回答者の年齢は、60歳以上が約53%となっています。家族の状況については、家族と暮らしている方が約79%、一人暮らしの方が約16%となっています。

○「日常生活」について

何らかの形で介護が必要な方は、約24%となっています。主な介護者は、家族が約72%、ヘルパーが18%となっています。

介護をしている家族の半数近くが、60歳以上となっています。

○「悩み等の相談相手」について

相談相手は、家族・親せき・友人・知人等の身近な方が約半数、かかりつけの医師や施設の職員等が約22%となっています。

○「障害福祉情報の入手」について

情報の入手としては、家族、新聞・テレビ等、広報なすしおばらで約半数となっています。情報の満足度については、普通が約47%、満足しているが約25%、不満が約16%となっています。

○「那須塩原市障害者相談支援センター等の行政が設置している相談窓口」について

知っているが約46%、どこも知らないが約47%となっています。

○「平日の日中の過ごし方」について

自宅で過ごしているが約31%、仕事をしているが約20%、福祉施設の作業所に通っているが約12%となっています。

○「現在の住まい」について

持ち家が73%、借家が約14%、福祉施設等が約7%となっています。なお福祉施設等で生活している方は今後の生活については、今のまま生活したいが約54%、家族と生活したいが約24%となっています。

○「今後の生活形態」について

何らかの形で自宅生活したいが約74%が、施設等の生活は約13%となっています。

○「福祉サービスの利用等について」

現在利用している福祉サービスは、「福祉タクシー利用券等の助成給付」「相談支援」「自立支援医療制度」が主なものとなっています。

今後利用したいサービスについては、「福祉タクシー利用券等の助成給付」「相談支援」「補装具又は日常生活用具の給付」が主なものとなっています。

○「外出」について

週に数回以上外出する方は約73%、ほとんど又は全く外出しないは約21%となっています。

外出の目的は、買い物や受診が主ものとなっています。

外出の同伴者としては、家族が約46%、ヘルパーが約9%となっています。一人で外出できるのは約36%となっています。

外出で困ることとしては、バスが少ないや公共交通の乗り降りが困難等公共交通についてのものが約31%となっています。

○「災害関係」について

災害の際の避難所については、知らないが約44%、知っているが約51%となっています。

災害の際の避難については、一人で避難できないが約38%、一人で避難できるが約42%、わからないが約18%となっています。

○「教育」について

教育を受ける際に充実して欲しい施策については、障害児の就学、教育相談と回答した方が23%、障害のある子とない子の交流教育が約16%となっています。

子どもを育てる上で困難と感ずることは、日常的・緊急時に預かってくれる事業所が近くにないが、約32%となっています。

保育・教育環境について今後希望することは、相談体制等の充実が約22%、障害に対する理解が約19%となっています。

○「雇用・就業」について

一般就労で職についているが約18%、福祉的就労が約9%、就労していないが約59%となっています。

福祉的就労、働いていない方内、今後仕事をしたい方は、約33%、仕事をしたくない、できない方は50%となっています。

○「医療制度」について

医療を受ける際に充実してほしい支援制度については、医療費の助成制度と回答した方が約30%、通院の際の移動手段と回答した方は約26%となっています。

○「権利擁護及び成年後見制度」について

障害があることで差別や嫌な思いをする（した）ことがあるかについては、42%があると答えています。

成年後見制度については、約39%が名前も制度も知らないと答えています。

○「コミュニケーション等の連絡手段」について

携帯電話が約38%、固定電話が約28%、パソコン等約17%、FAX約5%となっています。

○「スポーツ、文化活動」について

現在行っている活動、今後行いたい活動とも、旅行がトップとなっています。

② まとめ

回答者の7割以上の方が自宅で暮らすことを望んでいるが、介助を行っている人の5割近くが60歳以上となっており、地域で暮らす障害のある人を支えるためには、障害福祉サービスの充実や緊急時に対応できる支援体制の整備が必要な状況にあります。

今後利用したいサービスとして、福祉タクシー利用券等の公共交通機関利用助成給付や相談支援を挙げている方が多く、福祉タクシー利用券等の外出支援や現在の相談支援体制を今後も継続していく必要があります。

また、18歳未満のお子さんを支える家族等が今後希望する保育・教育環境についても、日常的な相談や卒業後の進路相談などの相談支援体制の充実を望む声が多くあります。

市では障害者相談支援センターなどの相談窓口を複数設置していますが、約5割の方が知らないと回答しており、今後より一層の周知を行うことが必要です。

また、相談支援体制の充実と併せて、障害福祉の各種制度に関する情報を知っていただくために広く周知をする必要があります。

第3章 地域生活移行等の目標の設定について

第3章 地域生活移行等の目標の設定について

1 目標の設定について

国の基本指針では、障害のある人の自立支援の観点から、「地域生活移行」や「就労支援」といった課題に対応するため、令和5年度を目標年度とする必要な障害福祉サービス、相談支援並びに地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標として、次に掲げる事項に係る「成果目標」を設定することが適当であるとされています。

本市では、次のとおり目標を設定しました。

(1) 施設の入所者の地域生活への移行

<国の基本指針の内容>

- 令和元年度末時点の施設入所者の6%以上を令和5年度末までに地域生活へ移行する。
- 令和5年度末時点での施設入所者を令和元年度末時点の施設入所者から1.6%以上削減する。

<県の目標>

○

栃木県において協議中

<市における施設の入所者の地域生活への移行について>

国の方針及び県目標達成のため、居宅サービス（居宅介護、短期入所等）や日中活動の場（自立訓練、生活訓練、就労移行支援、就労継続支援等）の確保など、障害のある人が地域で生活できる環境作りに努めます。

また、地域生活支援拠点等事業の運用方法の検証及び検討を行い、地域の実情に合わせて機能の拡充を図ります。

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

<国の基本指針の内容>

- 精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域での生活日数の平均を316日以上にする。
- 令和5年度末の精神病床における1年以上の長期入院患者数（65歳以上、65歳未満）の目標値を設定する。
- 令和5年度の精神病床における入院後3か月時点の退院率を69%以上、入院後6か月時点の退院率を86%以上、入院後1年時点の退院率を92%以上とする。

<県の目標>

○

栃木県において協議中

<市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について>

国の方針及び県目標達成のため、地域包括ケアシステムの協議の場について、関係機関と連携を図りながら設置に向けて検討します。

また、地域移行、地域定着のサービス利用促進を図り積極的に支給決定を行います。

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

<国の基本指針の内容>

- 令和5年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討する。

<県の目標>

○

栃木県において協議中

<市における地域生活支援拠点等が有する機能の充実について>

令和3年度から開始される那須塩原市地域生活支援拠点等事業について、那須塩原市地域自立支援協議会等の専門機関で運用方法の検証及び検討を行い、地域の実情に合わせて機能の充実を図ります。

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

<国の基本指針の内容>

- 令和5年度中に一般就労への移行者数を令和元年度実績の1.27倍以上にする。そのうち、就労移行支援については1.30倍以上、就労継続支援A型及び就労継続支援B型については、概ね1.26倍以上及び概ね1.23倍以上を目指す。
- 就労定着支援事業の利用者について、令和5年度における就労移行支援から一般就労に移行する者の7割の利用を目指す。
また、就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とする。

<県の目標>

-

栃木県において協議中

<市における福祉施設から一般就労への移行等について>

○福祉施設から一般就労への移行に関する目標値（令和5年度）

項目	数 値	考え方
一般就労への移行者数	30 人	R 元実績 23 人×1.27 倍
就労移行支援事業	25 人	R 元実績 19 人×1.30 倍
就労継続支援A型事業	3 人	R 元実績 2 人×1.26 倍
就労継続支援B型事業	2 人	R 元実績 2 人×1.23 倍
一般就労移行者のうち就労定着支援事業を利用した者	7 割以上	
就労定着率 8 割以上の就労定着支援事業所	全体の 7 割以上	

○目標に向けた取組

就労定着支援事業の利用促進を図り、目標を達成できるよう努めます。

また、障害者就業・生活支援センターやハローワークなどの関係機関とも連携を図ります。

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

<国の基本指針の内容>

- 令和5年度末までに児童発達支援センターを各市町又は各圏域に少なくとも1か所に設置する。
令和5年度末までに、全ての市町村において保育所等訪問支援を利用できる体制整備をする。
- 令和5年度末までに各都道府県において、難聴児支援のための中核的機能を有する体制を確保する。
- 令和5年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町又は各圏域に少なくとも1か所以上確保する。
- 令和5年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する

<県の目標>

-

栃木県において協議中

＜市における障害児支援の提供体制の整備等について＞

- 市内には、児童発達支援センターが1か所設置されており、保育所等訪問支援も実施しています。
- 主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所は1か所確保されているが、児童発達支援事業所を令和5年度末までに1か所以上確保するよう努める。
- 医療的ケア児支援のための協議については、自立支援協議会において実施することとしています。
医療的ケア児等支援コーディネーターについては、1名配置しているが、専門性の高さ、支援の重要性から令和5年度末までに2名以上の配置に努めます。

（6）相談支援体制の充実・強化等

＜国の基本指針の内容＞

- 令和5年度末までに、各市町村又は各圏域において総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保する。

＜県の目標＞

-

栃木県において協議中

＜市における相談支援体制の充実・強化等について＞

- 自立支援協議会等の関係機関から意見等を聴取し、市の実情に合った基幹相談支援センターの設置を検討します。

(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

<国の基本指針の内容>

- 令和5年度末までに、都道府県及び市町村において、サービスの質の向上を図るための取組を実施する体制を構築する。

<県の目標>

-

栃木県において協議中

<市における障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築について>

- 障害福祉サービス等を提供する事業者に対し、障害福祉サービス等に係る各種研修への積極的参加を呼び掛けます。
- 那須地区障害福祉従事者等連絡会において、相談支援事業者及び障害福祉サービス提供事業者を対象とした研修会を実施し、サービスの質の向上を図ります。
- 障害福祉サービス等を提供する事業者と障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を共有する体制の構築について検討します。

第4章 障害福祉サービス等の見込量と その確保のための方策

第4章 障害福祉サービス等の見込量とその確保のための方策

第5期障害福祉計画（平成30年度から令和2年度）の見込値と実績値を比較し、かつ、実績値の推移を検証することによって第6期障害福祉計画におけるサービス量を見込みます。

1 自立支援給付

(1) 訪問系サービス

事業名	内容
居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
重度訪問介護	重度の障害があり常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。
行動援護	知的障害・精神障害によって常時介護を必要とする人に、危険回避のために必要な援護や外出時における移動中の介護等を行います。
同行援護	視覚障害により移動に著しい困難を有する人の外出に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動を援護します。
重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います。

【実績及び見込量】

利用人数が増加しており、その中でも居宅介護（ホームヘルプ）の利用が多くなっています。

見込値については、近年の利用状況及び障害のある人のニーズ等を勘案し、利用人数は今後も増加すると見込みます。

（単位：1か月当たり）

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
〔見込値〕	2,366 時間	2,418 時間	2,457 時間	2,964 時間	3,264 時間	3,588 時間
実利用人数	182 人	186 人	189 人	247 人	272 人	299 人
〔実績値〕	2,256 時間	2,448 時間				
実利用人数	188 人	204 人				

【見込量の確保の方策】

利用者の増加に対応するために今後もサービス提供体制の確保を図るとともに、新規事業者の参入を進めていく必要があります。

重度訪問介護や重度障害者等包括支援については、利用実績が少ないため、対象者への情報提供に努めます。

(2) 日中活動系・訓練系・就労系サービス

日中活動系・訓練系・就労系サービスは、施設において日中にサービスを利用するもので、生活介護、療養介護、短期入所、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、就労定着支援があります。

ア 生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

【実績及び見込量】

利用実績については、事業所の増加に伴い利用人数、利用日数ともに増加傾向にあります。

今後の見込値については、利用人数及び利用日数の伸びや障害のある人のニーズ等を勘案し、増加していくことが見込まれます。

(単位：1か月当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	4,750 人日	4,826 人日	4,902 人日	5,941 人日	6,330 人日	6,744 人日
実利用人数	250 人	254 人	258 人	309 人	329 人	350 人
[実績値]	4,887 人日	5,234 人日				
実利用人数	262 人	273 人				

※ 人日：1か月の利用者が利用している日数を合計したもの（以下同じ）

イ 療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護及び日常生活の援助を行います。

【実績及び見込量】

利用人数は、ほぼ横ばい傾向で推移しています。

今後も、同様の推移をするものと見込みます。

(単位：1か月当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	19人	19人	19人	19人	21人	22人
[実績値]	16人	17人				

ウ 短期入所

自宅で介護する人が病気等により介護できない場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

【実績及び見込量】

福祉型については、サービス提供事業者の増加に伴い、利用量・利用人数とも伸びています。今後については、利用人数及び利用日数の伸びや障害のある人のニーズ等を勘案し、福祉型については、増加していくものと見込まれます。また、医療型については、横ばいで推移するものと見込まれます。

【福祉型】

(単位：1か月当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	545人日	559人日	570人日	825人日	899人日	979人日
実利用人数	85人	87人	89人	134人	149人	166人
[実績値]	562人日	696人日				
実利用人数	85人	108人				

【医療型】

(単位：1か月当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	3人日	3人日	3人日	6人日	6人日	6人日
実利用人数	1人	1人	1人	1人	1人	1人
[実績値]	3人日	6人日				
実利用人数	1人	1人				

エ 自立訓練（機能訓練）

身体障害者等が自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体的リハビリテーションの継続や身体機能の向上のために必要な訓練を行います。

【実績及び見込量】

近隣にサービスを提供する事業所はありませんが、今後の利用を想定し、見込量を設定します。

（単位：1か月当たり）

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	12人日	12人日	12人日	12人日	12人日	12人日
実利用人数	1人	1人	1人	1人	1人	1人
[実績値]	0人日	0人日				
実利用人数	0人	0人				

オ 自立訓練（生活訓練）

知的障害者・精神障害者が自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行います。

【実績及び見込量】

利用人数については、年度によって幅があります。

障害のある人のニーズ等を勘案し、今後も一定数の利用があるものとし、見込量を設定します。

（単位：1か月当たり）

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	234人日	247人日	260人日	36人日	102人日	102人日
実利用人数	18人	19人	20人	2人	3人	3人
[実績値]	84人日	22人日				
実利用人数	7人	3人				

カ 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行うサービスです。

【実績及び見込量】

就労継続支援A型事業及び就労継続支援B型事業、生活介護の利用増に伴い、利用量・利用人数とも減少しています。今後も、同様の推移をするものと見込まれます。

(単位：1か月当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	1,080 人日	1,128 人日	1,176 人日	552 人日	488 人日	432 人日
実利用人数	90 人	94 人	98 人	48 人	34 人	22 人
[実績値]	897 人日	705 人日				
実利用人数	94 人	67 人				

キ 就労継続支援（A型）

一般企業等での就労に結びつかなかった人に、雇用契約に基づいた就労の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

【実績及び見込量】

サービス提供事業者の増加等もあり、利用量・利用人数とも増加傾向にあります。今後も、同様の推移をするものと見込まれます。

(単位：1か月当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	555 人日	585 人日	630 人日	1,248 人日	1,456 人日	1,703 人日
実利用人数	37 人	39 人	42 人	96 人	112 人	131 人
[実績値]	731 人日	968 人日				
実利用人数	60 人	70 人				

ク 就労継続支援（B型）

一般企業等での就労に結びつかなかった人に、雇用契約は結ばない就労の機会や生産活動の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

【実績及び見込量】

サービス提供事業者の増加等もあり、利用量・利用人数とも増加傾向にあります。今後も、同様の推移をするものと見込まれます。

(単位：1か月当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	2,618 人日	2,652 人日	2,686 人日	4,486 人日	4,797 人日	5,127 人日
実利用人数	154 人	156 人	158 人	245 人	262 人	280 人
[実績値]	3,224 人日	4,401 人日				
実利用人数	201 人	214 人				

ケ 就労定着支援

一般企業等への就労に移行した障害のある人について、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問や障害者の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行います。

【見込量】

利用人数について、増加傾向にあります。

第3章においても、令和5年度における一般就労への移行者数を令和元年度の実績数より1.27倍に増加するようまた、一般就労移行者の内7割以上が就労定着支援事業を利用するよう目標値を設定していることから、次のとおり見込みます。

(単位：1か月当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
実利用人数	2人	4人	6人	14人	17人	21人
実利用人数	3人	7人				

【見込量の確保の方策】

障害のある人が、地域で自立した生活を送るためには、日中活動の場が必要となります。そのため、サービス利用希望者を把握するとともに、サービス提供事業者の情報を提供します。

就労移行支援事業については今後も就労移行者の受け入れについて、地域の関係機関の連携を図り、一般就労へ移行を促進するため、一般就労を目指す利用者の支援を充実させる必要があります。

就労定着支援については、企業と就労定着支援事業者が連携して、利用者の就労の継続が図れるよう充実した支援体制を構築する必要があります。

就労継続支援事業については、工賃水準向上支援の取組を行いながら、サービス提供体制の確保を図ります。

短期入所に関しては、身近なサービス提供体制を今後も確保します。

(3) 居住系・居住支援系サービス

事業名	内容
ア 施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
イ 共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。

【実績及び見込量】

利用実績については、利用人数、利用日数ともに横ばいの傾向にあります。

第3章においても、施設入所者については、令和5年度末において、地域生活への移行に伴い令和元年度時点における利用者の1.6%以上の削減を目標として設定しており、今後については減少していくものと見込んでいます。

また、共同生活援助（グループホーム）については、施設入所者の地域生活への移行の受け皿や精神障害者の精神病床からの退院後の受け皿として、増加するものと見込んでいます。

(単位：1か月当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値] 施設入所支援	111人	110人	110人	112人	111人	111人
[実績値] 施設入所支援	114人	113人				
[見込値] 共同生活援助 (グループホーム)	71人	72人	74人	86人	91人	96人
[実績値] 共同生活援助 (グループホーム)	74人	77人				

【見込量の確保の方策】

障害のある人の入所施設等から地域生活への円滑な移行を促進するため、地域における居住の場である共同生活援助事業を行う事業者の確保に努めます。

ウ 自立生活援助

施設入所やグループホームを利用していた人が地域での単身生活を希望する場合、必要な理解力や生活力を補うために、定期的な巡回訪問や随時の対応により、必要な情報提供や相談・援助を行います。

【実績及び見込量】

利用者見込を次のとおり設定しました。

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値] 利用人数	1人	1人	2人	1人	1人	1人
[実績値] 利用人数	0人	0人				

【見込量の確保の方策】

障害のある人が地域で安心して生活するためのサービス提供体制の確保を図るとともに、新規事業者の参入を進めていく必要があります

(4) 児童系サービス

ア 児童発達支援

発育・発達に支援を必要とする未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行います。

【実績及び見込量】

実績については、サービス提供事業所の増加等に伴い利用人数、利用日数ともに増加の傾向にあり、今後も増加するものと見込まれます。

(単位：1か月当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	534人日	540人日	546人日	1,277人日	1,326人日	1,376人日
実利用人数	89人	90人	91人	154人	160人	166人
[実績値]	1,026人日	1,282人日				
実利用人数	136人	142人				

イ 放課後等デイサービス

発育・発達に支援を必要とする就学児に対して、放課後や長期休暇中などにおいて、生活能力向上のための訓練や社会との交流の促進などの支援を継続的に行います。

【実績及び見込量】

実績については、サービス提供事業所の増加等に伴い利用人数、利用日数ともに増加の傾向にあり、今後も増加するものと見込まれます。

(単位：1か月当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	1,529人日	1,551人日	1,573人日	3,622人日	4,163人日	4,798人日
実利用人数	139人	141人	143人	308人	354人	408人
[実績値]	2,374人日	2,752人日				
実利用人数	203人	233人				

ウ 保育所等訪問支援

保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校、認定こども園等（以下「保育所等」という。）を現在利用しており、発育・発達に支援を必要とする児童等に対して、保育所等を訪問し、集団生活の適応のための専門的な支援を行います。

【実績及び見込量】

実績については、利用人数は横ばいの傾向にあるが、利用日数は増加の傾向にあります。今後は利用人数、利用日数ともに増加するものと見込みます。

(単位：1か月当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	8人日	10人日	12人日	60人日	66人日	72人日
実利用人数	4人	5人	6人	30人	33人	36人
[実績値]	15人日	20人日				
実利用人数	28人	23人				

エ 居宅訪問型児童発達支援

重度の障害等により外出が著しく困難な障害のある子に対し、居宅を訪問して児童発達支援を提供します。

【実績及び見込量】

近隣にサービスを提供する事業所はありませんが、今後の利用を想定し、見込量を設定します。

(単位：1か月当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	12人日	12人日	12人日	12人日	12人日	12人日
実利用人数	1人	1人	1人	1人	1人	1人
[実績値]	0人日	0人日				
実利用人数	0人	0人				

オ 医療的ケア児に対する各種支援の連携

日常生活においてたんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを必要とする医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、これらの支援を行う保健・医療・福祉等の関係機関との連携促進に努めます。

カ 発達支援システム

発達に支援が必要な子どもとその保護者に対して、関係機関が相互に連携し、乳幼児期から学齢期、就労期（出生から20歳まで）において、早期から切れ目のない一貫した総合的な支援を提供します。

【実績及び見込量】

実績については、実利用者は増加の傾向にあります。

見込値については、発達に支援が必要な子どもの増加を勘案し、利用者は今後も増加するものと見込んでいます。

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]						
実利用人数	80人	90人	100人	304人	344人	388人
[実績値]						
実利用人数	167人	224人				

【見込量の確保の方策】

子ども・子育て支援法に基づく子育て支援施策及び母子健康法に基づく母子保健施策との連携を図ります。

さらに、教育との連携として、学校、障害児通所支援事業所、障害福祉サービス事業所及び相談支援事業所が連携を図るため、関係部局間の連携体制の確保を図ります。

(5) 指定相談支援事業

ア 計画相談支援

サービス等利用計画の作成については、障害のある人（子ども）の自立した生活を支え、障害のある人（子ども）の抱える問題の解決や適切なサービス利用に向けて、よりきめ細かく支援するため、全ての障害福祉サービス利用者が計画の作成対象となっています。

【実績及び見込量】

令和元年度において、ほぼ全てのサービス利用者が計画相談を利用しています。今後も、サービス利用者数と同様に推移していくものと思われます。

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	890人	910人	930人	1,266人	1,363人	1,466人
[実績値]	1,024人	1,094人				

イ 地域相談支援(地域移行支援)

障害者支援施設に入所している人や、精神科病院に長期入院している人が地域生活に移行しようとする際、住居の確保や障害福祉サービス事業所等への同行等の相談支援を提供します。

【実績及び見込量】

実績については、横ばい傾向にあります。

今後は、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築により地域生活への移行者が増加することが見込まれ、それに伴い、地域移行支援の利用者も増加することが見込まれます。

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	3人	3人	4人	6人	8人	11人
[実績値]	2人	1人				

ウ 地域相談支援(地域定着支援)

入所施設や医療機関から地域生活に移行した障害のある人や一人暮らしへと移行した障害のある人が安定的に地域生活を営めるよう、障害の特性に起因して生じた緊急事態等に、電話による相談や夜間も含む緊急時の訪問などの対応を行います。

【実績及び見込量】

利用者は年度により幅があります。今後は、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築により地域生活への移行者が増加することが見込まれ、それに伴い、地域定着支援の利用者も増加することが見込まれます。

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	4人	5人	6人	6人	9人	12人
[実績値]	4人	0人				

【見込量の確保の方策】

相談支援事業を行うに当たり、計画相談支援事業については、サービス利用者が大幅に増加していることから、今後の相談支援事業の提供体制の確保が大きな課題といえます。そのため、市内や近隣市町に設置している多くの事業者が計画相談支援等を継続して行えるよう、近隣市町や県などと連携しながら、相談支援専門員等の確保と質の向上・育成に努めます。

地域移行支援・地域定着支援については、今まで以上に障害のある人の生活に密着したものになります。サービスの提供に当たっては、障害に関する知識だけでなく、関係機関との連携、地域資源の活用などが必要不可欠であることから、近隣市町や民間事業者などの関係機関と密に連携を行い、支援体制及び連携強化に努めます。

2 地域生活支援事業

(1) 基本的な考え方

地域生活支援事業は、障害のある人がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を効率的・効果的に実施し、障害のある人の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とします。

地域生活支援事業は、法律上実施しなければならない具体的な事業が定められていますが、これに限らず市の判断により、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業を実施することができることとなっています。そこで、市内外の社会資源を有効に活用し、効率的・効果的な実施を図ります。

(2) 事業内容と実績

①相談支援事業(必須事業)

障害のある人等の福祉に関する問題に対して相談に応じ、必要な情報及び助言等を行うとともに、虐待の防止やその早期発見のための関係機関との連絡調整、障害のある人等の権利擁護のために必要な援助を行います。

相談支援事業所は、「那須塩原市障害者相談支援センター」「地域生活支援センター ゆずり葉」「栃木県北地区手話通訳派遣協会」の計3か所となっています。

【実績及び見込量】

「相談支援事業」の実施箇所数の見込みについては、現在の事業実施箇所数「身体障害者・知的障害者・精神障害者」を主に対象とした相談支援事業所2か所、「身体障害者（聴覚障害）」を主に対象とした相談支援事業所1か所を維持します。

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値] 実施箇所数	3か所	3か所	4か所	3か所	3か所	3か所
[実績値] 実施箇所数	3か所	3か所				

【見込量の確保の方策】

現在、本市では「那須塩原市地域自立支援協議会」を設置しています。

「那須塩原市地域自立支援協議会」は、相談支援事業者、福祉サービス事業者、保健・医療、学校、企業・商工団体、障害福祉関係機関、障害当事者団体、地域ケアに関する学識経験者等を構成員としています。

この協議会には、下部組織として「相談支援部会」「事業所部会」「当事者部会」が設置されています。「相談支援部会」で地域の個別課題を発掘し、「事業所部会」で具体的な解決手法の検討を行い、「当事者部会」で自立して行動するための方策を検討しています。

これらの活動を充実発展させていくためには、相談支援事業の質の維持・向上が必要となります。

「那須塩原市地域自立支援協議会」と「相談支援事業」を一体的に展開させていくことにより相談支援事業の充実を図るとともに、より多く活用されるよう引続き周知活動にも努めていきます。

また、より密度の高い支援を必要とする事例や相談内容が多岐にわたるなど、現在の相談支援体制では十分な対応ができない状況になりつつあります。これらに対応するため、現在の委託相談体制を維持しつつ、地域の相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」の設置についても引続き検討を行います。

「障害者福祉に関する実態調査」データ

問19. 市が障害者向けの相談窓口としていくつか用意しているのを知っていますか。

⇒相談窓口をどこも知らない人が全体の約5割。

問26. あなたが今後利用したいサービスはありますか。

⇒福祉タクシー利用券等の公共交通機関利用助成給付に次いで相談支援が多く選択されています。

※地域自立支援協議会

名 称	設立年月日
那須塩原市地域自立支援協議会	平成20年1月23日設立

②意思疎通支援事業（必須事業）

聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人を対象に、手話通訳者等を派遣します。

手話通訳者派遣事業については、「NPO法人栃木県北地区手話通訳派遣協会」が相談支援事業と併せて実施しています。

【実績及び見込量】

実績値の利用件数及び実利用人数は、減少傾向で推移していますが、利用を必要とする人が潜在すると考えられるため、次のとおり見込みます。

ア 手話通訳者派遣事業

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値] 利用件数	267件	279件	291件	281件	293件	293件
実利用人数	29人	30人	31人	25人	26人	26人
[実績値] 利用件数	261件	270件				
実利用人数	27人	24人				

イ 要約筆記者派遣事業

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値] 利用件数	10件	12件	14件	5件	6件	6件
実利用人数	5人	6人	7人	5人	6人	6人
[実績値] 利用件数	5件	3件				
実利用人数	5人	3人				

【見込量の確保の方策】

手話通訳者の登録を促進するため、手話講習会等の実施などの事業を実施します。

また、本事業を委託している「NPO法人栃木県北地区手話通訳派遣協会」の窓口到手話通訳者を設置し、聴覚、言語機能障害のある人への支援を実施します。

要約筆記者派遣は、個人利用についての周知が不十分であるとも考えられるため、市の広報誌等による積極的な周知を行います。

③日常生活用具給付等事業（必須事業）

重度の身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人で、日常生活をしやすくするための用具を必要とする人に対して、用具を給付します。

【実績及び見込量】

日常生活用具給付については、用具毎に耐用年数が異なること等から、年度毎の実績値に幅がある用具が多い状況になっていますが、近年の利用状況及び障害のある人のニーズ等を勘案して見込値を設定します。

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
介護・訓練支援用具 [見込値]	8件	9件	10件	6件	7件	8件
実利用人数	8人	9人	10人	6人	7人	8人
介護・訓練支援用具 [実績値]	11件	5件				
実利用人数	11人	5人				
自立生活支援用具 [見込値]	18件	19件	20件	22件	24件	26件
実利用人数	18人	19人	20人	22人	24人	26人
自立生活支援用具 [実績値]	13件	18件				
実利用人数	13人	18人				
在宅療養等支援用具 [見込値]	19件	20件	21件	29件	29件	29件
実利用人数	19人	20人	21人	29人	29人	29人
在宅療養等支援用具 [実績値]	42件	21件				
実利用人数	42人	21人				
情報・意思疎通支援用具 [見込値]	45件	46件	47件	37件	39件	42件
実利用人数	45人	46人	47人	37人	39人	42人
情報・意思疎通支援用具 [実績値]	51件	32件				
実利用人数	51人	32人				
排せつ管理支援用具 [見込値]	3,294件	3,348件	3,402件	3,661件	3,735件	3,809件
実利用人数	348人	351人	357人	346人	353人	360人
排せつ管理支援用具 [実績値]	3,411件	3,571件				
実利用人数	327人	333人				
住宅改修 [見込値]	4件	5件	6件	6件	6件	6件
実利用人数	4人	5人	6人	6人	6人	6人
住宅改修 [実績値]	2件	8件				
実利用人数	2人	8人				

【見込量の確保の方策】

障害者手帳所持者数の推移を見ると、今後も給付対象者は横ばい又は増加するものと思われることから、事業の効率的な運用が必要になります。

用具についての情報収集や、利用者及び関係者に対して十分な説明をすることにより、サービス内容の理解を図り適切な給付に努めます。

④移動支援事業（必須事業）

屋外での移動が困難な障害のある人について、外出のための支援を行い、地域における自立生活及び社会参加を促進します。

実施方法としては、個別的な支援が必要な人に対するマンツーマンによる支援「個別支援型」及び複数の障害のある人への同時支援や同一目的地・同一イベントへの複数人同時参加の際の支援を行う「グループ支援型」を実施します。

【実績及び見込量】

実績値の年度別傾向を見ると、年々増加傾向にあります。

見込値については、移動支援事業における近年の利用状況及び障害のある人のニーズ等を勘案して設定しました。

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値] 実施箇所数	9 か所	9 か所	9 か所	8 か所	8 か所	8 か所
利用件数	851 件	883 件	914 件	2,615 件	3,192 件	3,895 件
延べ利用時間数	1,834 時 間	1,875 時 間	1,916 時 間	2,241 時 間	2,514 時 間	2,821 時 間
実利用人数	57 人	60 人	63 人	87 人	97 人	109 人
[実績値] 実施箇所数	8 か所	8 か所				
利用件数	1,315 件	1,756 件				
延べ利用時間数	1,553 時 間	1,780 時 間				
実利用人数	61 人	69 人				

【見込量の確保の方策】

障害のある人の多様な活動、社会参加や自己実現を支える重要なサービスとして今後もサービス提供体制の確保を図るとともに、利用者の増加に対応して新規事業者の参入も進めていく必要があります。

⑤地域活動支援センター機能強化事業（必須事業）

障害のある人が通所して創作的活動や生産活動を行う機会を提供し、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を充実強化し、地域生活支援の促進を図ります。

基礎的事業として、利用者に対し創作的活動、生産活動の機会の提供などの支援を行うとともに、本事業の機能強化を図るため、「地域活動支援センターⅠ型」、「地域活動支援センターⅡ型」、「地域活動支援センターⅢ型」の類型を設け、次の事業を実施します。

ア 地域活動支援センターⅠ型

専門職員（精神保健福祉士等）を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施します。なお、相談支援事業を併せて実施又は委託を受けていることを要件とします。1日当たりの実利用人員はおおむね20名以上です。

イ 地域活動支援センターⅡ型

地域において雇用・就労が困難な障害のある人に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施します。1日当たりの実利用人員はおおむね15名以上です。

ウ 地域活動支援センターⅢ型

地域の障害のある人のための援護対策として地域の障害者団体等が実施する通所による援護事業、いわゆる「小規模作業所」から移行された事業で、おおむね5年以上の事業実績を有し、安定的な運営が図られていることが要件となっています。自立支援給付に基づく事業所に併設して実施することも可能です。

【実績及び見込量】

地域生活支援センターⅠ型の実績については、増加傾向にあるため、現在の箇所数を維持し、今後も利用人数は増加するものと見込みます。

地域活動支援センターⅡ型及びⅢ型については、利用人数は減少傾向にありますが、居場所づくりの意味合いが強い事業であることを勘案し、現在の箇所数を維持し、見込量を設定します。

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
〔見込値〕地活センターⅠ型実施箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
実利用人数	204人	209人	214人	109人	110人	111人
〔実績値〕実施箇所数	1か所	1か所				
実利用人数	94人	107人				
〔見込値〕地活センターⅡ型実施箇所数	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所
実利用人数	43人	44人	45人	23人	20人	18人
〔実績値〕実施箇所数	6か所	6か所				
実利用人数	39人	30人				
〔見込値〕地活センターⅢ型実施箇所数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
実利用人数	26人	26人	27人	19人	19人	19人
〔実績値〕実施箇所数	2か所	2か所				
実利用人数	26人	22人				

【見込量の確保の方策】

「地域活動支援センターⅠ型」

本市民が利用している地域活動支援センターⅠ型については、主に精神障害がある人にとっての相談の場であり、かつ、交流の場です。

近隣市町には、精神障害がある人を対象とした相談交流施設が無いため、本市が地域活動支援センターⅠ型として委託している「地域生活支援センター ゆずり葉」は本市だけではなく近隣市町にとっても重要な役割を担っています。今後も現在の箇所数を維持し、事業内容の更なる充実に努めます。

「地域活動支援センターⅡ型」

障害者総合支援法に基づく生活介護サービスを利用するための障害支援区分要件を満たさない人を主な対象として、従来のデイサービスの利用が図られるよう現在の箇所数を維持し、事業の推進に努めます。

「地域活動支援センターⅢ型」

本市民が利用している地域活動支援センターⅢ型サービス提供事業所は、本市の「ふれあいの森」、大田原市所在の「すずらん作業所」があります。

本市の「ふれあいの森」については、市が指定管理制度を活用して管理運営している施設ですが、民間事業所で受け入れ困難な場合のセーフティネットとしての役割も担っていきます。

⑥成年後見制度利用支援事業（必須事業）

成年後見制度の利用が有効と認められる知的障害のある人又は精神障害のある人に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、これらの障害のある人の権利擁護を図ることを目的とします。

具体的には、障害福祉サービスを利用し又は利用しようとする重度の知的障害のある人又は精神障害のある人であり後見人等の報酬等必要となる経費の一部について、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められる人に対して、成年後見制度の申立てに要する経費（登記手数料、鑑定費用等）及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成する事業です。

利用見込みについては、成年後見制度の普及を見極めながら慎重に対応したいと考えています。

⑦日中一時支援事業（任意事業）

日中において看護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要と認められる障害のある人の日中における活動の場を確保し、障害のある人の家族の就労支援及び障害のある人を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とします。

具体的には、日中、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設において障害のある人に活動の場を提供し、見守り、社会に適應するための日常的な訓練などを行います。

【実績及び見込量】

実績値の年度別傾向を見ると、実施事業所の増加に伴い利用件数も年々増加しています。

見込値については、日中一時支援事業における近年の利用状況及び障害のある人のニーズ等を勘案して設定しました。

（単位：1年当たり）

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値] 利用件数	5,384件	5,536件	5,688件	6,433件	6,694件	6,964件
実利用人数	102人	104人	106人	143人	151人	160人
[実績値] 利用件数	5,231件	5,943件				
実利用人数	124人	129人				

【見込量の確保の方策】

障害のある人や障害のある子どもの日中活動の場として確保し、保護者や介護者のニーズに対応できるよう事業の促進を図ります。

⑧訪問入浴サービス事業（任意事業）

身体、家族及び住宅設備等の理由により、自宅において入浴することが困難な在宅の身体に障害のある人に対して訪問入浴車による家庭での入浴サービスを行います。

【実績及び見込量】

実績値の年度別利用人数を見てみると、横ばいの状態にあります。

見込値については、訪問入浴サービス事業における近年の利用状況及び障害のある人のニーズ等を勘案して設定しました。

（単位：1年当たり）

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
〔見込値〕利用人数	6人	6人	6人	5人	5人	5人
〔実績値〕利用人数	5人	5人				

【見込量の確保の方策】

利用実績は少ないものの、障害のある人が地域で自立した生活を送るために必要な事業です。事業所等への委託等で必要量を確保します。

⑨自動車改造費用助成事業（任意事業）

就労等のため重度の身体障害のある人が自ら運転する自動車のハンドル、ブレーキ、アクセルなどを改造する際の改造費用について助成します。

具体的には、身体障害のある人で重度の上肢障害、下肢障害又は体幹機能障害を有し、一定所得以下の世帯に属する方に、ハンドル、ブレーキ、アクセル等を改造する際の費用の一部を助成します。

【実績及び見込量】

実績値の年度別傾向を見ると、年度によりバラつきがあります。

見込値については、自動車改造費用助成事業における近年の利用状況及び障害のある人のニーズ等を勘案して設定しました。

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値] 利用件数	3件	3件	4件	3件	3件	3件
実利用人数	3人	3人	4人	3人	3人	3人
[実績値] 利用件数	0件	6件				
実利用人数	0人	6人				

【見込量の確保の方策】

利用実績は少ないものの、身体障害のある人が地域で自立した生活を送るために必要な事業です。利用促進を促すことにより必要量を確保します。

⑩生活サポート事業(任意事業)

介護給付の支給決定が非該当な人について、日常生活に関する支援を行わなければ、本人の生活に支障を来すおそれのある人に対して、市の判断により、ホームヘルパーなどを居宅に派遣し、必要な支援（生活支援・家事援助）を行います。

【実績及び見込量】

実績値の年度別利用人数を見てみると、ほぼ横ばい傾向にあります。

見込値については、生活サポート事業における近年の利用状況及び障害のある人のニーズ等を勘案して設定しました

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値] 利用者数	1人	1人	1人	1人	1人	1人
[実績値] 利用者数	2人	1人				

【見込量の確保の方策】

利用実績は少ないものの、障害のある人が地域で生活するために必要なセーフティネット事業の位置付けとして、今後も事業を展開します。

⑪福祉ホーム事業(任意事業)

家庭環境や住宅事情などにより、居宅での生活が困難な人（ただし、常時の介護、医療を必要とする人を除く）を対象に、現に住居を求めている障害のある人に対し低額な料金で居宅やその他の設備を提供するとともに、日常生活に必要な援助を行うことにより、障害のある人の地域生活を支援します。

【実績及び見込量】

現在までの実績から本事業の利用見込み者数を次のとおり設定しました。

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値] 利用人数	1人	1人	1人	1人	1人	1人
[実績値] 利用人数	1人	1人				

【見込量の確保の方策】

利用実績は少ないものの、障害のある人が地域に移行するために必要な事業であり、今後も事業を展開します。

第5章

計画の円滑な推進のために

第5章 計画の円滑な推進のために

1 計画の推進・評価体制

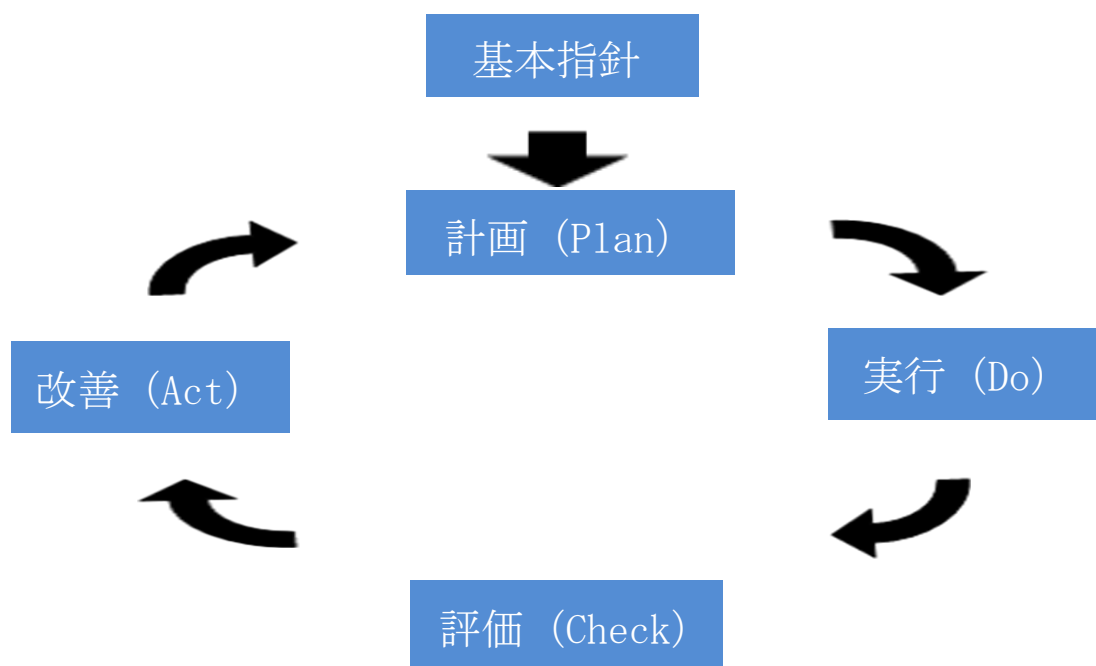
本計画を円滑に推進していくためには、常に市内に在住する障害のある人のニーズを把握し、その情報を関係機関と共有しつつ、関係機関と行政が一体となって本市の障害福祉の在り方を検討していく必要があります。

本計画の推進はもちろんのこと、社会情勢や障害のある人のニーズの変化等が生じた場合は、本計画の見直しを含め柔軟に対応できる体制づくりを整備することが本市にとっての課題です。

こうした課題を踏まえ、本市では相談支援事業者、福祉サービス事業者、保健・医療、学校、企業、障害福祉関係機関、障害当事者団体、地域ケアに関する学識経験者等を構成員とした「那須塩原市地域自立支援協議会」及びその下部組織である「相談支援部会」「事業所部会」「当事者部会」を設立し、事業実施の効率化を図るため、専門グループとして「人材育成グループ」「就労支援グループ」「子どもグループ」を設置することで、“障害のある人のニーズを常に把握し、迅速に障害福祉施策に活かしていく”ための体制整備を進めています。

また、計画の達成状況の点検及び評価のシステムとしてPDCAサイクルを導入し、少なくとも年に1回は、目標値等に関する実績を把握し、分析・評価を行い、必要があるときは、計画の変更等を講じます。評価の際には「那須塩原市地域自立支援協議会」の意見を聴くとともに、その結果については、公表することとします。

本市では、これらの取組によって本計画の円滑な推進を図ります。



「那須塩原市地域自立支援協議会」
地域の個別課題を市全体の課題として市へ提言

那須塩原市

2 1
活動内容
相談支援部会、事業所部会、当事者部会からの問題提起を検討

1 構成員
障害者団体、関係機関、学識経験者等
21名

【市への提言】

「那須塩原市地域自立支援協議会」
「全体会」

「相談支援部会」

【情報の一元化→地域課題の発見】

- 1 構成員
相談支援事業担当者、関係機関担当者 4 1 名
- 2 活動内容
関係機関への各種相談ケースから個別の問題点の掘り起し

「人材育成グループ」

- 1 構成員
相談支援事業担当者 2 7 名
- 2 活動内容
スキルアップのための定期的な勉強会、事例検討会等

「事業所部会」

【地域課題の解決手法を検討 → 市全体の課題へ】

- 1 構成員
市内障害福祉サービス事業所担当者 3 0 名
- 2 活動内容
相談支援部会、当事者部会から提起された地域課題等の具体的な解決手法について検討

「就労支援グループ」

- 1 構成員
就労系サービス事業所担当者 1 1 名
- 2 活動内容
優先調達法の共同受注、共同販売会等

「子どもグループ」

- 1 構成員
児童通所サービス事業所担当者 1 6 名
- 2 活動内容
児童分野における課題の議論、医療的ケア児のための障害児通所支援サービス提供体制の検討等

「当事者部会」

【地域に貢献できることを検討】

- 1 構成員
障害のある人又は保護者（一般公募） 1 5 名
- 2 活動内容
(1) 障害のある人又は保護者（当事者）が地域に貢献できることを検討
(2) 当事者の観点からの個別の問題点の掘り起し

資

料

1 策定経過

期 日	内 容	備 考
令和2年6月25日 ～ 令和2年7月28日	障害者福祉に関するニーズ調査	
令和2年8月24日	第1回地域自立支援協議会全体会 1) 計画概要について 2) 計画策定のスケジュールについて 3) ニーズ調査について	書面により開催
令和2年11月12日	第1回地域自立支援協議会事業所部会 1) 計画素案について 2) 計画策定のスケジュールについて	
令和2年11月19日	第2回地域自立支援協議会全体会 1) 計画素案について 2) 計画策定のスケジュールについて	
令和2年11月20日 ～ 令和2年12月20日	パブリックコメントの実施 1) 計画素案について	
令和2年12月24日	保健福祉部部内会議	
令和3年1月13日	那須塩原市調整会議 1) 計画原案について	
令和3年1月28日	那須塩原市庁議 1) 計画原案について	
令和3年 月 日	第3回地域自立支援協議会全体会 1) 計画原案について	
令和3年 月 日	第2回地域自立支援協議会事業所部会 1) 計画原案について	
令和3年3月 日	那須塩原市議会 1) 計画について審議	那須塩原市役所 議場

2 地域自立支援協議会委員名簿

番号	氏名	区分	組織・団体等の名称
1	松本 和重	サービス事業者	社会福祉法人 太陽の里福祉会
2	菊地 達美	サービス事業者	社会福祉法人 あいのかわ福祉会
3	増田 美和子	サービス事業者	特定非営利活動法人 那須フロンティア
4	磯 文康	サービス事業者	社会福祉法人 清幸会
5	江連 節子	障害者関係団体	那須塩原市身体障害者福祉会
6	室井 勝吉	障害者関係団体	那須塩原市身体障害者福祉会
7	鈴木 弘義	障害者関係団体	那須塩原市聴覚障害者協会
8	本澤 恵美子	障害者関係団体	那須塩原市中心身障害児者父母の会
9	星 理加	障害者関係団体	那須塩原市中心身障害児者父母の会
10	君島 紀子	障害者関係団体	那須塩原市中心身障害児者父母の会
11	栗野 哲実	保健関係者	栃木県北健康福祉センター
12	高野 謙二	医療関係者	黒磯那須地区医師会
13	小関 邦彦	医療関係者	西那須野塩原地区医師会
14	加藤 豊	教育関係団体	栃木県立那須特別支援学校
15	谷口 敬道	大学等	学校法人 国際医療福祉大学
16	薄井 弘子	教育関係団体	那須塩原市小中学校長会
17	阿見 正浩	雇用関係団体	黒磯公共職業安定所
18	大倉 太喜生	雇用関係団体	西那須野商工会
19	菊地 富士夫	雇用関係団体	那須塩原市商工会
20	中村 裕二	学識経験者	社会福祉法人 那須塩原市社会福祉協議会
21	大森 利男	学識経験者	那須塩原市民生委員児童委員協議会連合会

事業所の定員については変動があるため、今後調査予定です。

3 那須塩原市内障害福祉サービス等提供事業所

I 障害福祉サービス

①居宅介護

番号	事業所名	運営法人	住所	備考
1	ホームヘルプサービス栃の実荘	(福) 邦友会	井口 533 - 20	
2	訪問介護事業所水仙	(株) 水仙	若草 118-648	
3	協和苑訪問介護センター	協和倉建株式会社	埼玉 201-2	
4	サクラケアラー くろいそ	株式会社ビッグワン	佐野 2-19	
5	サクラケアラー にしなすの	株式会社ビッグワン	南郷屋 5-63-81	
6	関東ケア移送サービス	有限会社関東福祉車輛	鍋掛 1087-165	
7	ニチイケアセンター西那須野	株式会社ニチイ学館	下永田 2-1045-3	

②同行援護

番号	事業所名	運営法人	住所	備考
1	訪問介護事業所水仙	(株) 水仙	若草 118-648	
2	サクラケアラー くろいそ	株式会社ビッグワン	佐野 2-19	
3	サクラケアラー にしなすの	株式会社ビッグワン	南郷屋 5-63-81	

③行動援護

番号	事業所名	運営法人	住所	備考
1	サクラケアラー くろいそ	株式会社ビッグワン	佐野 2-19	
2	サクラケアラー にしなすの	株式会社ビッグワン	南郷屋 5-63-81	

④短期入所

番号	事業所名	運営法人	住所	定員
1	カロン	(福) 太陽の里福祉会	上中野 53	
2	あみすた園 東栄	有限会社アミスタネットワーク	東栄 2-7-9	
3	サント・ニーニョ・ハウス	(福) 瑞宝会	美原町 4-136	
4	ミッシェル・ハウス	(福) 瑞宝会	新町 114-131	休止中
5	希望の杜 みどり	(特) バリアフリー総研	緑 1-57-80	
6	ふらっとホーム natu-la	合同会社 natu-la(ナチュラ)	渡辺 2-7	
7	ゆの Garden	(特非)かのん	前弥六 228-19	
8	短期入所事業所はな	有限会社 KPEC	東小屋 79-10	
9	希望の里にしなすの	(特) バリアフリー総研	三区町 634-7	
10	サポートセンター空さんく	(特) 障害児・者トータルサポートセンター空	三区町 638-167	
11	ゆの Garden ひまわり	(特非)かのん	北弥六 367-34	

⑤生活介護

番号	事業所名	運営法人	住所	定員
1	生活支援センターぷらねっと	(福) 太陽の里福祉会	上中野 53-18	
2	太陽	(福) 太陽の里福祉会	上中野 53	
3	多機能型事業所はな	有限会社 KPEC	東小屋 79-10	
4	ワークス共育	(福) あいのかわ福祉会	上大貫 2028-2	
5	多機能型事業所「心の里」	(福) 那須塩原市社会福祉協議会	埼玉 99-3	
6	多機能型事業所「つくし」	(福) 那須塩原市社会福祉協議会	西三島 4-183-74	
7	あみすた園 青木	有限会社アミスタネットワーク	青木 27-707	
8	ケアハウス 夏の楓	株式会社ケンサイ	波立 144-1	
9	サポートセンター空さんく	(特) 障害児・者トータルサポートセンター空	三区町 638-167	
10	ケアハウス海の楓	株式会社ケンサイ	一区町 317-66	

⑥就労移行支援

番号	事業所名	運営法人	住所	定員
1	生活支援センターぷらねっと	(福) 太陽の里福祉会	上中野 53-18	
2	喫茶店「ホリデー」	(特) 那須フロンティア	宮町 2-14	
3	LITALICO ワークス那須塩原	株式会社 LITALICO	高砂町 1-5	
4	ワークス共育	(福) あいのかわ福祉会	上大貫 2028-2	
5	ユメノハナ	合同会社 ドリームライジング	高林 377-6	

⑦就労継続支援 A 型

番号	事業所名	運営法人	住所	定員
1	ファーマニーテトテ	株式会社テトテ	一区町 251-1	
2	ミライズ那須塩原	株式会社ミライズ	睦 105 - 10	

⑧就労継続支援B型

番号	事業所名	運営法人	住所	定員
1	生活支援センターぷらねっと	(福) 太陽の里福祉会	上中野 53-18	
2	多機能型事業所「心の里」	(福) 那須塩原市社会福祉協議会	埼玉 99-3	
3	多機能型事業所「つくし」	(福) 那須塩原市社会福祉協議会	西三島 4-183-74	
4	オーガニックファーム natu-la (ナチュラル)	合同会社 natu-la (ナチュラル)	渡辺 2 - 7	
5	セルプあじさい	(福) 清幸会	東原 166	
6	ワークス共育	(福) あいのかわ福祉会	上大貫 2028-2	
7	サポートステーション心桜	一般社団法人心桜福祉会	共墾社 149-2	
8	あみすた園 青木	有限会社アミスタネットワーク	青木 27-707	
9	希望の杜 さんわ	(特) バリアフリー総研	緑 1-57-106	
10	のはら園 あすなる	(特) ワーカーズコープ	井口 1179 - 30	
11	多機能型事業所はな	有限会社 KPEC	東小屋 79 - 10	
12	ドリームライジング	合同会社 ドリームライジング	高林 377-6	
13	北風と太陽	(福) 太陽の里福祉会	戸田 708 - 1	

⑨共同生活援助(グループホーム)

番号	事業所名	運営法人	住所	定員
1	サンライズ	(福) 太陽の里福祉会	下厚崎	
2	陽だまり	(福) 太陽の里福祉会	下厚崎	
3	金星	(福) 太陽の里福祉会	下厚崎	
4	木星	(福) 太陽の里福祉会	方京	
5	グループホームあゆむ	(福) 清幸会	佐野	
6	カリーグ B	(福) あいのかわ福祉会	北赤田	
7	第2待降寮	(福) エルム福祉会	石林	
8	第5待降寮	(福) エルム福祉会	下永田	
9	第7待降寮	(福) エルム福祉会	石林	
10	ピアレス5	(福) 同愛会	二区町	
11	ピアレス6	(福) 同愛会	二区町	
12	あみすた園 東栄	有限会社アミスタネットワーク	東栄	
13	あみすた園 新緑	有限会社アミスタネットワーク	新緑	
14	リベルテこはる	一般社団法人心桜福祉会	鍋掛	

⑩施設入所支援

番号	事業所名	運営法人	住所	定員
1	太陽	(福) 太陽の里福祉会	上中野 53	

⑪福祉型児童発達支援センター

番号	事業所名	運営法人	住所	定員
1	児童発達支援センターシャ ローム	(学) 西那須野学園	西大和 6-15	

⑫児童発達支援

番号	事業所名	運営法人	住所	定員
1	なすの園	(福) エルム福祉会	沼野田和 493 - 1	
2	サポートセンター空	(特) 障害児・者トータルサポートセ ンター空	大原間西一丁目 19-9	
3	サポートセンター空くろいそ	(特) 障害児・者トータルサポートセ ンター空	上厚崎 385 - 1	
4	ういるサポートハウスくれよ ん	(特) ワーカーズコープ	五軒町 116-16	
5	こども発達支援 ハート& ハート	(同) 川上	三区町 631-60	
6	つばさ西那須野事業所	(一社) つばさ	下永田 4 - 1316 - 10	

⑬放課後等ディサービス

番号	事業所名	運営法人	住所	定員
1	生活支援センターふらねっと	(福) 太陽の里福祉会	上中野 53-18	
2	生活支援センター通園事業	(福) 太陽の里福祉会	上中野 53-18	
3	サポートセンター空	(特) 障害児・者トータルサポートセ ンター空	大原間西一丁目 19-9	
4	サポートセンター空くろいそ	(特) 障害児・者トータルサポートセ ンター空	上厚崎 385 - 1	
5	サポートセンター空さんく	(特) 障害児・者トータルサポートセ ンター空	三区町 638 - 167	
6	こども館くれよん	(特) ワーカーズコープ	五軒町 5-2	
7	放課後等ディサービス スマ イルハート	株式会社愛夢	西三島 3-183- 145	
8	さんきゅー	株式会社K・O・B	錦町 15-3	

9	児童発達支援センターシャローム	(学) 西那須野学園	西大和 6-15	
10	こども発達支援 ハート&ハート	(同) 川上	三区町 631-60	
11	なすの園	(福) エルム福祉会	沼野田和 493 - 1	
12	つばさ西那須野事業所	(一社) つばさ	下永田 4 - 1316 - 10	
13	デイサポート ふれじーる	(同) あかりプロジェクト	新南 989 - 79	
14	のはら園 ぽぷら	(特) ワーカーズコープ	井口 1179 - 30	
15	ハタラボ那須塩原校	(株) ミライズ	石林 317 - 67	

⑭保育所等訪問支援事業

番号	事業所名	運営法人	住所	備考
1	児童発達支援センターシャローム	(学) 西那須野学園	西大和 6-15	

Ⅱ 指定特定・指定障害児相談支援事業所

番号	事業所名	運営法人	住所	備考
1	相談支援事業 のぞみ	(福) 太陽の里福祉会	上中野 53	
2	ワークス共育	(福) あいのかわ福祉会	上大貫 2028-2	
3	地域生活支援センター ゆずり葉	(特) 那須フロンティア	宮町 2-14	
4	ほっとステーション natu-la (ナチュラル)	(合) natu-la (ナチュラル)	渡辺 2-7	
5	くれよん	(特) ワーカーズコープ	井口 1179 - 30	
6	指定特定相談支援事業所あじさい	(福) 清幸会	東原 166	
7	那須塩原市社会福祉協議会	(福) 那須塩原市社会福祉協議会	南郷屋 5-163	
8	栃木県北地区手話通訳派遣協会相談支援事業所	(特) 栃木県北地区手話通訳派遣協会	上厚崎 431-17	
9	相談支援事業所テトテ ※ 指定特定のみ実施	株式会社テトテ	一区町 251-1	
10	相談支援事業所空	(特) 障害児・者トータルサポートセンター空	三区町 638-167	休止中
11	相談支援事業所心桜	(一社) 心桜福祉会	共壘社 149 - 2	
12	風の笛 ※ 指定特定のみ実施	風の笛合同会社	高柳 244-1	
13	指定特定相談支援事業所みんなの家	(有) 那須介護福祉センター	南郷屋 4 - 32 - 36	休止中

14	相談支援事業所リアン	(株) ビッグワン	橋本町 8 - 50	
15	相談支援事業所はな	有限会社 KPEC	東小屋 79-10	
16	しらゆり相談所	(学) 西那須野学園	西大和 6 - 15	
17	ワンライフ相談支援事業所	株式会社 NEXUS	豊浦中町 100-50 レヂデンス岡野 201 号	

Ⅲ 指定一般相談支援事業所

番号	事業所名	運営法人	住所	備考
1	相談支援事業 のぞみ	(福) 太陽の里福祉会	上中野 53	
2	地域生活支援センター ゆずり葉	(特) 那須フロンティア	宮町 2-14	
3	相談支援事業所リアン	(株) ビッグワン	橋本町 8 - 50	

Ⅳ 地域生活支援事業実施事業所

①相談支援事業所

番号	事業所名	運営法人	住所	備考
1	那須塩原市障害者相談支援センター	那須塩原市	共墾社 108 - 2	
2	地域生活支援センター ゆずり葉	(特) 那須フロンティア	宮町 2-14	
3	栃木県北地区手話通訳派遣協会	(特) 栃木県北地区手話通訳派遣協会	上厚崎 431-17	

②移動支援事業

番号	事業所名	運営法人	住所	備考
1	サクラケアラー くろいそ	株式会社ビッグワン	佐野 2-19	
2	サクラケアラー にしなすの	株式会社ビッグワン	南郷屋 5-63-81	
3	関東ケア移送サービス	有限会社関東福祉車輛	鍋掛 1087-165	

③地域活動支援センター

番号	事業所名	運営法人	住所	備考
1	地域生活支援センターゆずり葉	(特) 那須フロンティア	宮町 2-14	
2	生活支援センターぷらねっと	(福) 太陽の里福祉会	上中野 53	
3	オーガニックファーム natu-la (ナチュラル)	(合) natu-la (ナチュラル)	渡辺 2 - 7	

4	のはら園 どんぐり	(特) ワーカーズユープ	井口 1179-30	
5	那須塩原市ふれあいの森	那須塩原市 (指定管理者：那須塩原市社協)	関谷 1266-31	
6	多機能型事業所はな	有限会社 KPEC	東小屋 79-10	

④日中一時支援事業

番号	事業所名	運営法人	住所	備考
1	カロン	(福) 太陽の里福祉会	上中野 53	
2	多機能型事業所はな	有限会社 KPEC	東小屋 79-10	
3	ワークス共育	(福) あいのかわ福祉会	上大貫 2028-2	
4	のはら園 たんぽぽ	(特) ワーカーズユープ	井口 1179-30	
5	サポートセンター空	(特) 障害児・者トータルサポートセンター空	大原間西一丁目 19-9	
6	サポートセンター空くろいそ	(特) 障害児・者トータルサポートセンター空	上厚崎 385 - 1	
7	デイサポートふれじーる	(合) あかりプロジェクト	新南 989 - 79	
8	こども館くれよん	(特) ワーカーズユープ	五軒町 5 - 2	
9	なすの園	(福) エルム福祉会	沼野田和 493-1	
10	オーガニックファーム natu-la (ナチュラル)	(合) natu-la (ナチュラル)	渡辺 2 - 7	
11	つばさ西那須野事業所	(一社) つばさ	下永田 4 - 1316 - 10	

⑤訪問入浴事業

番号	事業所名	運営法人	住所	備考
1	アースサポート那須	アースサポート株式会社	西朝日町 16-14	

⑥生活サポート事業

番号	事業所名	運営法人	住所	備考
1	サクラケアラー くろいそ	株式会社ビッグワン	佐野 2-19	
2	サクラケアラー にしなすの	株式会社ビッグワン	南郷屋 5-63-81	
3	関東ケア移送サービス	有限会社関東福祉車輛	鍋掛 1087-165	
4	介護センターこころ	こころ株式会社	宮町 4-30	

那須塩原市障害福祉計画
(那須塩原市障害児福祉計画)



令和 年 月発行

発行 那須塩原市

編集 那須塩原市 保健福祉部 社会福祉課

〒325-8501 栃木県那須塩原市共墾社 108 番地 2

TEL 0287-62-7026 (障害福祉係直通)

<http://www.city.nasushiobara.lg.jp/212/2797/004266.html>